

令和5年3月橋本市議会定例会会議録（第2号）

令和5年3月6日（月）

議事日程第2号

令和5年3月6日（月） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

| | | | |
|-----|-----|--------|----|
| 順番1 | 4番 | 森下伸吾君 | 14 |
| 順番2 | 5番 | 板橋真弓君 | 26 |
| 順番3 | 1番 | 岡本安弘君 | 38 |
| 順番4 | 3番 | 南出昌彦君 | 46 |
| 順番5 | 10番 | 土井裕美子君 | 55 |
| 順番6 | 6番 | 辻本勉君 | 65 |

議員定数 18名

出席議員 15名

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 岡本安弘君 | 3番 | 南出昌彦君 |
| 4番 | 森下伸吾君 | 5番 | 板橋真弓君 |
| 6番 | 辻本勉君 | 7番 | 阪本久代君 |
| 8番 | 高本勝次君 | 9番 | 石橋英和君 |
| 10番 | 土井裕美子君 | 11番 | 杉本俊彦君 |
| 12番 | 堀内和久君 | 13番 | 小林弘君 |
| 14番 | 樽井豪男君 | 15番 | 中本正人君 |
| 16番 | 田中博晃君 | | |

欠席議員 2名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 2番 | 垣内憲一君 | 18番 | 岡弘悟君 |
|----|-------|-----|------|

説明員職氏名

| | | | |
|--------|-------|-----------|--------|
| 市長 | 平木哲朗君 | 副市長 | 小原秀紀君 |
| 教育長 | 今田実君 | 総合政策部長 | 土井加奈子君 |
| 総務部長 | 井上稔章君 | 経済推進部長 | 北岡慶久君 |
| | | 農業委員会事務局長 | |
| 健康福祉部長 | 久保雅裕君 | 危機管理監 | 廣畑浩君 |
| 建設部長 | 西前克彦君 | 会計管理者 | 正林寿和君 |

水道環境部長 下 楠 朋 之 君
消 防 長 山 本 賢 児 君
選挙管理委員会事務局長 藤 岡 栄 次 君
財 政 課 長 三 浦 康 広 君

教 育 部 長 堀 畑 明 秀 君
病院事務局長 池之内 正 行 君
監査委員事務局長 櫻 井 康 雄 君
政策企画課長 中 岡 勝 則 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福 井 直 記
議事調査係長 長谷川 裕 子

議会事務局次長 笹 山 奨
書 記 諸 田 泰 己

(午前9時30分 開議)

○議長(小林 弘君) 皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は15人で、定足数に達しております。

○議長(小林 弘君) これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和5年3月2日付、橋総第411号をもって追加議案4件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小林 弘君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番 土井君、18番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(小林 弘君) 日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は13人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、4番 森下君。

[4番(森下伸吾君) 登壇]

○4番(森下伸吾君) 皆さん、おはようございます。今回、一般質問でトップバッターとなりましたが、今までこの議場で48回一般質問をさせていただいておりますが、トップバッターというのは数えるほどしかございませんので大変緊張しておりますが、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回、一般質問としまして、魅力ある高野口公園の整備についてお聞きいたします。

高野口公園は紀北地方で有数の桜の名所であり、その山頂から見る景色はすばらしいものがあります。しかしながら、美しい花を咲かせる桜の木も老木期を迎えているものが多く、今ある桜をどのように守っていくのが課題であります。

設置されている遊具や施設も老朽化しており、ミステリーハウスの屋根にはコケが生え、訪れた方に寂寥感を与えています。さらに、公園のシンボルである展望台ロサリオンは、塗装が剥がれ、さびているところもあり、放っておけば危険な状態になりかねません。

そこで、魅力ある高野口公園の整備について、どのように取り組んでいるのか、当局の見解をお伺いいたします。

続きまして、2項目めになります。学校の欠席連絡デジタル化についてお聞きいたしま

す。

学校への欠席の連絡は電話によるものが多く、その時間に合わせて電話する保護者も大変ですが、勤務時間外に本業でない電話当番をする教員の負担も大きいと思われます。

欠席連絡がデジタル化されると、担任は学校のどこにいてもICT端末から情報を確認することができます。朝の電話対応が減ることで、登校している児童生徒の様子も余裕を持って見ることができます。

また、欠席の情報を蓄積して共有しておくことで、多くの目で児童生徒の様子を把握することにもつながります。担任や養護教諭など、様々な職員にすぐに情報を共有することができることや自動で出欠情報が集約されることなど、デジタル化の利点を生かすことができます。

そこで、本市の学校の欠席連絡のデジタル化について、当局の見解をお伺いいたします。

続きまして、3項目めになります。デジタルに不慣れな方のスマホ活用支援について、お聞きいたします。

人生100年時代を迎える今、総務省によると、約2,000万人の高齢者がスマートフォン(スマホ)を使えないとされています。誰ひとり取り残されないデジタル社会の実現に向け、公明党は、高齢者や障がい者などデジタルに不慣れな人に対して、スマホの基本操作や交流サイト(SNS)、インターネットの使い方、オンラインによる行政手続きなどを丁寧に教える、デジタル推進委員の配置拡大を推進しています。

デジタル推進委員は、本人や所属企業、団体などからの応募に基づきデジタル相が任命、国や自治体が取り組む地域の講習会などに携わります。1月末現在で、任命された推進委員は2万3,000人を超えました。昨年5月、公明党は政府に対してデジタル推進委員の全国

展開を提言。同年12月に政府が閣議決定した総合戦略では、2027年度までに推進委員を5万人に倍増する方針が示されています。

そこで、本市のデジタル支援についての現状と今後の取組について、当局の見解をお伺いいたします。

①本市のデジタル推進委員の現状について。

②今後のデジタル推進委員の拡大について。

③地域の中学生在が講師として活躍する取組についてをお聞きいたしまして、壇上からの私の1回目の質問といたします。

○議長(小林 弘君) 4番 森下君の質問項目1、魅力ある高野口公園の整備に対する答弁を求めます。

建設部長。

[建設部長(西前克彦君)登壇]

○建設部長(西前克彦君) おはようございます。

魅力ある高野口公園の整備についてお答えします。

高野口公園は大正4年に名倉の公園として、住民が桜やツツジ等を植え慰安の地となり、昭和30年の町村合併により高野口公園となりました。この公園一帯は紀の川の清流を見下ろし、眺めがすばらしく、桜の景勝地として、毎年春には多くの人々が訪れています。

桜の寿命は種類にもよりますが60年から70年とされており、樹齢が50年を過ぎると老木と言われています。そのため、以前から高野口公園の桜の植え替えを行っており、特に十数年前からは緑の募金事業等を活用し、苗木を植樹しています。また、公園利用者に危険を及ぼすような老木については、適宜剪定や伐採を行っています。

遊具については2か月に1回、目視点検を行い、危険な箇所については適宜修繕を行っています。

おただしの遊具や施設の老朽化については、

展望台の改修及び高野口公園をはじめ他の公園の遊具についても、有識者による専門的な点検を実施するべく、係る経費を令和5年度当初予算に計上しています。

今後も魅力ある公園とするために、活用方法などについては関係部署や地域と連携しながら進めていきたいと考えますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）それでは、再質問をさせていただきますと思います。

この高野口公園、地元の住民の方からは高野口公園というよりも庚申山というように呼ばれまして、大変親しみを持たれている場所でもあります。

先ほどもありましたように、何といても、標高40mの山頂にあります展望台ロサリオンから見る橋本市内の高野口町の景色というのは、すばらしいものがあります。しかしながら、橋本市民の方であってもロサリオンがここにあるということを知らない方もまだいらっしゃいます。

やはり、ここに訪れていただくには、車で来られる方も多いたと思います。今、北側から進入できる、京奈和自動車道のほうから進入できるように今、道ができておりますが、その周辺には駐車場はございません。ですので、今の整備された杉村公園を見ましても、やはり大きな駐車場もございまして、利便性が高いということもありますので、この北側のほう、山頂のほうにもやはり駐車場も必要じゃないかなというふうにも思います。

こういった点で、高野口公園の駐車場に関してどのようにお考えなのかを教えてください。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）高野口公園の駐車場についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、高野口公園は南側からの進入路だけでなく、京奈和自動車道の側道から、北側からも進入可能となっています。現在、高野口公園内の南側の庚申閣の跡地に駐車場が7区画あり、実際のところ、もう少し駐車可能なスペースがあるんですけど、その駐車場を利用させていただいておるという状況です。また、桜まつりの際には高野口駅北側に臨時駐車場も設けています。

新たな駐車場の設置につきましては、必要性和か用地、予算の確保等の課題もありますので、それらも含めて、まず調査が必要と考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。今のご質問については、またこの後ちょっと写真を見ていただいて、もう少し詳しく行こうかなと思います。その前に展望台ロサリオン、やはり、先ほども言いましたようにまだまだ知られていないということでもありますが、このロサリオンをもう少し地域資源としてアピールしていくべきではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）展望台については、平成2年ぐらいになると思うんですけど、ふるさと創生事業で建設されたものと聞いております。

展望台からの眺望というのは非常にすばらしく、私も先日、久しぶりに行ってきまして、西側を向いて景色が非常にすばらしい状態になってはいますが、南側を眺めていくと、今現在、高い木が茂っていて、見晴らしがちょっと見えにくくなっているというような状況もございまして、周辺の木の伐採をしたほうがいいのかと考えておりま

す。

また、来訪者が訪れやすくなるために、誘導盤の設置や、眺望がすばらしいことをもっとアピールしていけたらいいのではないかと考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

では、私もこの高野口公園、申し訳ないですが、久々という形で、コロナであまりなかなか行けてなかったのもあるんですが、行ってきましたので、今現状の写真を見ていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

これが北側から、いわゆる京奈和自動車道の側道から、上から入れる道であります。こういった広い、6mですか、の道ができております。

もう少し進みますと、この奥が、見ていただいた奥側がロサリオンがある場所になります。この辺りも少しスペースがありますので、活用できないかなというふうにも考えたりはしました。

この奥に遊具がありますが、遊具に関してはいろいろな考え方があると思いますが、一般的といいますか、昔からある遊具ということになっています。

先ほどから出ています、これがロサリオンという展望台になります。見ていただいたら分かりますように、少しやはりさびているところ、塗装が剥げているところ、全体的にやっぱりそういったところが目立つなというふうに思っております。

このロサリオン、上から見ますと、こういった景色が見えるということになります。ちょうど西、南西の方向を向いていますが、この辺りが高野口小学校ですが、もうずっと右側を見ていきますと、かつらぎ町や紀の川市までずっと見渡せる、すごくロケーションの

いい場所であります。

反対側のほうが、先ほど言ったように、この辺がちょっと倒木が結構見えてきている、いわゆる橋本、学文路方面へ向いて見ている方向になります。

こういったすばらしい景色が見えるロサリオンですが、見ていただいたら分かるように、こういった、さびて少し、このまま放っておいたら危険だなというようなところもございました。

これがロサリオンの説明になっていますが、下には寄附していただいた、そのときの高野口の名士の方々の名前がいっぱい載っておりますが、ここにも書いていますように、「高野口町のシンボルタワーとして多くの人々に愛され利用されるように希望し、ここに10分の1のミニ・ロサリオンを建設しました」と書かれております。

看板なんですけど、こういうふうには、高野口公園管理の看板なんですけど、へこんでいるといいますか、ちょっと傷んでいるような看板も見受けられます。

これはロサリオンの真横にあります、昔からある案内版になりますが、皆さん方ご存じじゃないかも分かりませんが、この下にも書いています、ロサリオンの下にローラーライダーといって滑り台も、長い滑り台も実はここにもありました。

さらには、こっちにも書いていますように、キャンプ場とかそういったものも、かつてはということで、今はもちろんないんですけど。

これが、先ほどお話ししましたミステリーハウスと言われるものです。本当に見るからミステリーでございまして、中に何かおるんかなと思って、のぞくのはちょっと怖いなと思ってしまいます。

入り口はこうなっていて、これカメラが曲がって撮ったんじゃないしに、実際、曲が

って建っているんです。入ると平衡感覚を失いますので、ミステリーハウスなんだというふうに思います。ちょっと、でも、これ入るの怖いですね。1人で入るとなると、何かおるんちゃうかなと思いますけど。

これが遊歩道、下に下りる遊歩道。ここに多分、さっき言ったローラースライダー、いわゆる滑り台、長い滑り台があったのかなというふうにも思っております。

これがその中腹の、ちょっと空き地になったところですが、寂しそうな、壊れた椅子がぽつんとありました。

先ほどからの老木なんです。結構、やっぱり、この桜の木も大分、年を取っているというのが、あちこちの桜の木を見ると感じました。

これ、ステージと言われるところですが、少し広いところがあります。トイレもありますので、2か所ございました。

ここ、庚申山という山になっていますので、どうしても、見ますと、崖といいますか、すごく傾斜がきついところがあります。ですので、やはりこれ危ないというのも確かにあるんです。子どもさんなんかがおると、ここから転げ落ちるといってもあったりするので、お年寄りはこの坂を上れというのは大変厳しいとは思いますが。これも庚申山かなというふうには思いますが。

今、上から、北から見ました。これ南側から、いわゆる駅から見た写真になります。だいたいの方はこの下の橋から渡って上がっていくと思います。

ここから、さっき部長言っていたいた駐車場、止めてみようかなと思って、私、車が入っていたんです。そうしますと。

ごめんなさい、その前にこれ看板です。この看板が新しくできて、最近設置されたものだと思うんですが、きれいに書かれた看板も

中にはありました。

車で上がっていたんですが、その言っていた、これが庚申閣跡の駐車場だと思いますが、実はさっきの赤い橋を渡っていくと、この駐車場へは入れないんです。ああ、ここから入れへんのかと思って、どこからこの庚申閣の駐車場は入るのかなと、いろいろ、うろろうろしてしましまして、見てみますと、高野口の墓地の入り口、これ橋を渡った、違う橋を渡ったところですが、左に行くと高野口の墓地になりまして、右に行ってみようと思って右に行ってみますと、こういうふうに、先ほどおっしゃっていた庚申閣の跡地の駐車場に行くということになりました。

ですので、この辺りもちょっとやっぱり、なかなか地元の私でもやっぱり、なかなかどこから入るのかなというふうに迷いましたし、ここに駐車場があるということもなかなか分かりづらいと。これはまた掲示板とかをつけていただくのかも分かりませんが、分かりづらかったということになります。

南側から上がった場合、墓地から入っていく駐車場は入りやすかったんですが、先ほど部長の答弁でもありましたように、北側から入っていった場合、止める場所というのはさっきの庚申閣のところの駐車場へ行こうと思ったら、ずっと下っていかないといけないわけです。

下り口の、これ二股に分かれているところで、これ右に上がっていかないと庚申閣の駐車場に行けないということでした。ここにはもちろん看板とかは設置されていませんので分かりませんでした。ただ、これを進んでいきますと、乗用車1台通れるかどうかの、すごく怖い、狭隘な道でもありまして、これちょっと間違ったら、右側のいわゆる側溝に脱輪するんじゃないかというような感じも見受けられました。

これはまた違う、八幡神社の駐車場だと思
いますが、こちらのほうが止めやすいのかな
とは思いましたが、これは神社の駐車場です
から、これを止めていいのかどうかというの
もあるとは思いますが。

ちなみに今回、4年ぶりに桜まつりがここ
で開催されます。このように、これ市のホー
ムページからちょっと抜粋させてもらいまし
たけども、4月2日に桜まつりの催物も行わ
れるということで、キッチンカーとかも来ら
れるということでありました。ライトアップ
もされるということで、4年ぶりなので私も
楽しみにしたいなというふうに思いますが。

ここでありましたように、ちょっと確認も
兼ねてなんですが、下を見ますと、「駐車場が
ありませんので、公共交通機関をご利用くだ
さい」とありました。ですので、先ほど高野
口駅前の臨時駐車場というお話もありまし
たが、これは4日が駐車場がないのか、その辺、
ここちょっと私も聞きたいなと思ったところ
で、桜まつりの期間中は北側の駐車場を使え
るのか使えないのかもあると思いますが、
そういった点もお聞きしたいなというふう
にも思います。

ですから、二点ありますけど、一つ目は北
側からの、京奈和自動車道の側道から入っ
ていく、上から下っていく道というのはすご
く細くて、言うたら運転技術が必要な場所
になっていますが、それで果たしていいの
かどうか、さらには、この桜まつりのとき
の駐車場が果たして使えるのかどうか、そ
の点をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）一点目の、北側
から進入していくと駐車場がないというこ
ろですけど、当初、最初に答弁させていただ
いた庚申閣跡の駐車場というのが、議員ご
指摘のとおり、非常に分かりにくい案内となっ

ております。案内看板には駐車場の位置も
示せておりませんでしたし、メインの進入
のところの赤い橋を渡って入っていくと駐
車場に入れないという状況で、実際のところ
はもう一本、西側の橋のところから入っ
ていくと駐車場に入っていけるんですけど、
そういうふうな案内の表示もないという
ようなところで、まずは今ある駐車場を
分かりやすくするのは非常に大事なと思
います。

それと、北側から入ったところに駐車
場というお話もありましたが、先ほども
申しましたとおり、必要性とかいろいろ
課題もあると思しますので、まずは検
討からしっかりとしていきたい、検
討、調査からしっかりとしていきたいと思
います。

それと、二点目の、桜まつりのとき
の駐車場ですけど、高野口駅側の駐車
場、臨時駐車場は設けます。ただし、台
数が非常に限られておりますので、皆
さまの案内に関しては駐車場がござ
いませぬというような形の案内にな
っておるんですけど、実際のところは
臨時駐車場という形で、何台かです
けど確保できるような形を取らせて
いただいております。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうしたら、桜まつりのときは止める
ところがあるということでよろしい
ですか。このホームページの書き
方ですと、ないということになって
いますので、私らはもし聞かれた
場合は、ないですというふうにも
答えたりはしますが、そこは、あ
るのであれば、そこはお伝えし
てもいいものですか。その辺は
どうですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先日開
催されました区長会においても、
駐車場が一部あるということは
伝えさせていただいたんですが、

駅の近くということもありまして、できるだけ公共交通機関を利用してのご案内をさせていただいたところ です。

全くないというわけではないですので、障がい等をお持ちの方等、実行委員会に問合せがあったときには、ご案内させていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

桜まつりは大変多くの方がいらっしゃいますので、駐車場あるとなったら、やっぱり殺到してしまうのは確かだと思いますので、やはり、なかなかないです、公共交通機関を使ってくださいというふうに伝えるのが一番いいのかなとは私も思いました。ただ、そういった方々に対しても用意はしているということだと理解いたしました。

経済推進部長も今お話しいただきましたので、お聞きしたいと思いますが、やはり庚申山、いわゆる高野口公園、魅力ある場所でもあると思います。さらにこの部分を、この公園を経済推進部としてどのようにアピールしていくか、そこもお聞きしたいなと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、桜まつりについては、今年、4年ぶりに開催するというので、私たちも本当に楽しみにしています。

併せてですが、庚申山、高野口公園の周知を図るための一つとして、インスタグラムのフォトコンテストを同時に開催させていただいたり、併せて、市内の飲食店等を回っていただくような、町中お買い物シールラリーというのも同時に開催させていただきます。

桜といいますと、季節が限定されて本当に短期間になるんですけども、先ほどからお話のありました、ロサリオンから見る景色というのは本当に、夕日も含めてすごくきれいな

場所であると私も思っていますので、PR等に引き続き努めたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そのPR、しっかりとまたお願いしたいなと思いますが、やはり行政でできることの限界というのもございますので、今、こういった施設なども民間の力を活用してアピールしていくということもございます。そういった民間の力を借りるといようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）公園を利用させていただくためには、しっかりPRしていくというのは非常に大事だと思います。経済推進部とか、関係する民間の活動も含めた地域の方々とも連携しながら、高野口公園の魅力をPRしていきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）こういった公園なども活用されている、そういった民間の企業もあると思いますので、そういったところともし連携ができるのであれば、さらに連携を深めていただいて、高野口公園をアピールさせていただきたいなというふうにも思います。

地元に住んでいる住民にとっては当たり前の景色であるところが、ほかの外部の方から見たらすばらしい景色であるというところがあります。それがやはり地域の資源であるというふうにも思います。

田舎暮らし本の住みたい田舎ベストランキングに和歌山県内で橋本市は1位になりましたけども、やはり全国的に見たら、総合分野ではまだ第40位ということでもありますので、まだまだ改善する余地はあると思います。

ですので、全国の総合第1位に近づけるように、さらに取組をお願いしまして、一つ目

を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、学校の欠席連絡デジタル化に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）学校の欠席連絡デジタル化についてお答えします。

朝の欠席連絡のデジタル化については、教員の働き方改革が求められている中で、学校運営の効率化を進める有効な手段の一つであることと認識しています。

現状、学校では、教頭や事務職員等が電話対応を行って欠席連絡を担当に伝えたり、直接、学級担任が保護者からの電話連絡に対応したりしています。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行期には朝の電話連絡は混雑することがありますが、それ以外の時期には概ね混乱することなく対応できています。

昨年度、市内で欠席連絡のデジタル化を試行的に行った学校があります。保護者が入力する時刻と学校が確認する時刻が前後し、混乱を来すことがあったと聞いています。また、保護者と直接会話するほうがより詳細に児童生徒の状況を把握することができるという意見もあります。

このような状況ですので、すぐにデジタル化を行う計画はありませんが、欠席連絡をデジタル化することにより、欠席者が多い時期には教職員の負担軽減を図れたり、保護者が時間を気にせず簡単に連絡を行えたりというメリットもありますので、今後、引き続き調査研究を行っていきます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）それでは、再質問をさ

せていただきたいと思います。

本市の規模のような学校であれば、まだやはりデジタル化をしなくても十分対応できるというお話でありました。行政のデジタル化、教員の働き方改革が進められる中で、いずれはこのデジタル化というのをしていかなければならないときが来るとは思います。引き続き調査研究をしていただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの答弁の中で、デジタル化を試行的にやった学校があるということもおっしゃっていらっしやいました。その結果を受けて、何か思われるところがあれば、お聞きしたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）まず、試行した学校に状況を聞かせていただきますと、やはり、メリットとしては、保護者の側からしてみたら、時間帯を気にせず連絡を入れることができるというところはございます。また、運用の仕方にもよりますけれども、電話連絡に対応するために早朝から勤務を行う必要がなくなったり、時間的な余裕を生み出すこともできるかなと、そんなふうにも思ひます。

また、今、技術が進んできておりまして、現在入れている校務支援ソフトとリンクできるような機能も出てきてはおります。そうなってくるとまた一層便利になるかなというようなところもあるところです。

しかしながら、今、試行的に行った学校につきましては、現在あるものを使ってやっております。ですから、なかなかシステム上、先ほど言ったようなメリットがなかなか見いだせない部分もござひます。

先ほど壇上で答弁もさせてもらいましたが、保護者が入力してくれているにもかかわらず、なかなかその情報がうまく担任のところまで伝わらず、時間が前後して、結局は電話連絡

をするようになっていたりとかというのもあるところでは。

こういったところも踏まえて、教頭会でも話をしたりしているんですけども、このコロナの状況の中では詳細に話を聞かせていただいたりということも必要だった。だから、そういったところのメリットは現状の対応にもあるので、導入するとするならば、どういった形で生かしていくか、ほんで、どんなものを入れるかという辺りを考える視点というのは、この試行において情報は得られたかなと、そんなふう考えているところでは。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）学校側、先生側としては、やはり電話で保護者の方のお話を聞くことで子どもの状況とか家庭の状況が分かるということもありますので、一概にデジタルがいいということとは言えないところも確かにあるのかなとは思っています。

ただ、やはり忙しい、やはり共働きという、働いている方もいらっしゃると思いますので、そういった中で学校にその時間に電話するというのはなかなか、働いている方にとっては結構負担が大きいところもありますので、保護者の立場に立ったら、やはりそこはちょっと考えないといけないかなとは思っていますので、その辺、やはりまだまだこれから改善の余地があると思いますし、いろんなソフトが出てくると思いますが、念のためですが、今やっていただいた、試行的にやっていただいた学校というのは、小学校、中学校、どちらになりますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）小学校です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）小学校となりますと、やはり状況がちょっと違うかなとは思いますが、中学校になったらまたその辺も、親御さんの

また考え方も変わってくるかなと思いますので、やはり小学校と中学校で少し捉え方は違うかなとは思っています。

このシステムに関しては本当に日進月歩、本当にいろんなものがこれからも広がってくると思いますので、今すぐには無理でも、やはり導入する時期がいつかは来るという思いで進めていただければなというふうに感じます。

まだ本当に始まったばかりですので、二つ目に関しましては、質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、デジタルに不慣れな方のスマホ活用支援に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）デジタルに不慣れな方のスマホ活用支援についてお答えします。

まず、一点目の、デジタル推進委員の現状ですが、デジタル庁は令和4年度から、誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化の実現のため、デジタル機器やサービスに不慣れな方へのきめ細やかなサポートなどを含め、国民のデジタルリテラシーの向上を総合的に促進する取組として、デジタル推進委員の募集、任命をしています。

推進委員は携帯ショップの定員、スマホ教室や各講習会でのスマホの利用方法を教えるなどのサポートをしています。本市でも民間事業者と連携したスマホ教室を行っています。そのスタッフの中にデジタル推進委員の任命を受けた方が数名いる状況です。

二点目の、デジタル推進委員の拡大については、現時点では国のデジタル推進委員の募集案内等の周知は行っていませんが、今後、スマホ教室の運営にあたり、デジタル推進委

員の活用の場面も想定されるため、募集案内を市のホームページに掲載し、周知したいと考えています。

三点目の、地域の中学生在が講師として活躍している取組についてですが、現在の本市のスマホ教室では、中学生を講師とした取組は行っていません。今後、デジタルデバイド解消に向け、受講しやすい環境や交流の場づくりとして、中学生や高校生に講師として参加いただく機会を検討したいと考えます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）それでは、再質問をさせていただきますと思います。

一点目と二点目を併せて質問させていただきたいと思いますが、現在、スマホ教室を開催されているということですが、その内容とか、どれだけの方が参加されているかというデータが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

スマホ教室につきましては、本年度からデジタルデバイド対策、情報格差対策として、民間事業者との連携によりまして実施していますが、スマートフォンの触り方からカメラの撮り方、インターネット検索や市ホームページの閲覧、あと、買物で使う電子決済等まで、3回の講習を1クールとしまして、市内八つの全ての地区公民館で実施しております。

参加状況ですが、9月から12月に行った第1クールでは、定員138人に対しまして125名の参加、1月から3月で実施しております第2クールでは同じく定員138人につきまして、本日現在で74名の参加ということになっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

公民館で今やっただいているということでありまして、本当に、定員138名に対して、1回目は本当に、ほぼ満員になるぐらいまで集まっただいているということもあったと思います。

地域によって、これも橋本市内でも地域差があるのかなとは思いますが、集まる方が多いところもあれば、そうでないところもあるのかなとは思いますが、その辺はやはり周知の仕方でもまた考えていかないといけないのかなというふうに思います。

本市のデジタル推進委員はほとんどが民間の、例えば携帯ショップの店員とかが多いのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

本年度、民間事業者と連携してということでしたが、実質的には携帯ショップといいますが、そういうもうキャリアの方にお手伝いいただきまして実施しておるというような状況になっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）といいますのは、やはり携帯ショップの考えもあるとは思いますが、やはりなかなか高齢者の方へ継続的なフォローアップということになれば大変難しいということも考えられます。よりきめ細やかな対応ができるためには、やはりデジタル推進委員の人員というのが必要になると思います。

もう一つ確認ですが、本市のデジタル推進委員は、報酬をもらわない無給のボランティアということよろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

本市のデジタル推進委員なのですが、スマホ教室を実施しておるキャリアに国のほうから直接補助金が入りまして、実施しておるとい状況になっています。なので、実質的にスマホ教室を開催するという報酬につきましては恐らくないかと思いますが、キャリアが恐らく自分の会社の報酬としてやっておる、そういう状況になっていると考えられます。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）そういった店員、そういう企業の社員であれば、その辺は無給でないということになると思いますが、やはり、5万人をめざしていこうということであれば、そういったボランティアに頼るといのはなかなか大変ではないかなと思います。特に無給であれば、デジタルが得意な若い世代の方に推進委員になってもらえるかどうかというのは、やはりちょっと疑問に思うこともございます。

生活に困らず、時間的に余裕があって、会社などを退職した60代以上の方々というのは、そもそもその方々というのはデジタルに詳しい人材が少ないので、やはり、デジタル推進委員ということになれば、大変ハードルが高いかなというふうにも思います。

そこで、この三つ目の質問につながっていくんですが、デジタルに詳しくて、比較的時間に余裕のある学生にそういった講師になってもらえないかというのを今回提案したいなというふうにも思います。

先日、NHKのニュースで大阪府豊能町の取組を取り上げられていました。その様子を見ましたら、いろいろと中学生の生徒が親身

に、お年寄り、高齢者の方々に対して、指導というか、もうほとんど何かマンツーマンで、おじいちゃんおばあちゃんと孫がしゃべっているような、本当に和気あいあいとしたスマホ教室ということになっておりまして、本当にどちらにとってもすごくほほ笑ましく、見せていただきました。

豊能町の中学校の学校だよりというのがその後発行されていまして、それを見ていますと、その中に書かれていたんですが、スマホ教室に来られた方々はほとんどが高齢者の方でしたが、中には質問内容を紙に書き出して来られた方もおり、始まって間もなく満席となり、途中お待ちいただく方が出るほどの盛況ぶりでありましたと。生徒たちはみんな親切に、そして丁寧に対応してくれましたと。笑顔を忘れず明るく対応してくれたこともあって、帰られる高齢者の方々はみんなうれしそうで、笑顔で帰られて行きましたと。高齢者にとっても助かるし、学生にとっても人に教える、いい経験でもあると思います。

そういった、学生に講師になって参加してもらおう機会を検討していただけるということではありますが、その点に関して、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）このご質問を頂いたときに、私もそのNHKの番組を見させていただいて、やはり高齢者が多かったということと、それから現実的にはやはり高齢になればなるほどスマホを使いこなせていないという悩みも多く持たれているのが現状かなと思います。

そのテレビの中では、何に困っているか、何を教えてほしいかという、LINEのやり取りのやり方であったりとか写真の撮り方であったりとか、また、その保存方法であったりとかというところが分かりづらいよとい

う質問が多かったようにお見受けしますし、また、中学生が親切に、意欲的に取り組んでおられた様子も拝見いたしましたので、今すぐにしていきますよということはこの場ではお答えしにくいんですが、やはり教育委員会や学校との調整もございますので、中学生や高校生に向けてまた調整を行っていきたいなと思っています。

それから、今年度につきましては前半になるんですけども、マイナンバーカードの交付申請を地域に回ったときにキャリアにお願いしまして、スマホ教室ではなくスマホ相談会みたいなのを開かせていただきまして、マンツーマンで分からないところを店舗の方に教えていただいたりということも、数回ですけども、させていただいた実績がございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

放送を見ていただいたとおり、本当に双方にとってメリットも感じられる取組ではないかなと思いますので、どうかまたその辺に関しても研究を進めていただきたいなと思います。検討していただきたいなと思います。

そもそも高齢者がデジタル、スマホとかを使わない、あまり自分が必要でないというふうに感じているので、やはり使わないんじゃないかなというふうなことも感じました、あれを見ていまして。やはり高齢者にデジタル活用を進めるためには、利用したいと思えるコンテンツとかサービスを用意することが必要じゃないかなと思います。

NHKのニュースの例を見ていまして、豊能町の中では乗合タクシーを予約できるアプリを導入しており、それを使うためにスマホの使い方を覚えようとしている高齢者の方もいらっしゃいました。本市としてもそういった点で、こういった高齢者が使いたいよう

なコンテンツ、サービス、アプリとかを進めていくべきではないかというふうにも思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）おただしのよう、スマホを使うと便利に暮らせるというところをアピールすれば、やはり高齢者の方も在宅、居ながらにしていろんなサービスが受けられる、行政サービスももちろんなんですけれども、そういうふう考えられるかと思しますので、今後また検討して、順次進めていきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）高齢者の方が本当にスマホを使いたいと思って、意欲を持って、興味を持っていただければ、教える側のデジタル推進委員の方のモチベーションといいますか、その役割というのも高くなってくると思えます。

デジタル推進委員の確保には時間がかかるかも分かりませんが、そういった、高齢者の方のために役に立っていただけることができれば、やはりその方にとってもやりがい生まれていくと思えますし、デジタル推進委員になりたいなという方も増えてくるかも分かりませんので、そういったことも併せて調査研究をしていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時37分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、申し上げます。

午前中の日程第1 会議録署名議員の指名

において、18番岡君を指名すると発言いたしましたが、15番中本君に訂正させていただきます。ご了承願います。

それでは、日程に従い、一般質問を行います。

順番2、5番 板橋君。

〔5番（板橋真弓君）登壇〕

○5番（板橋真弓君）皆さま、おはようございます。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は2項目。1項目めは、大人こそ絵本を読もう。絵本の力で橋本市を元気に。

20年余りにわたって絵本の普及活動に取り組んできた作家の柳田邦男氏によると、「絵本には、力がある。大人が読めば、生と死や人生の意義など根源的なことを考えるきっかけになる。絵本は人生に3度楽しめる。子どもの頃に親に読み聞かせをしてもらったり自分で読んだりする1度目。2度目は自分が親になって子どもに読み聞かせをしてあげるとき。3度目は中高年になってから。本を読んだり、映画を見たりするのがしんどくなってきたとき、絵本を開くとハッとすることがある。人生経験を積んだ分だけ深く読むことができる」というのです。

「大人こそ絵本を読もう」普及活動の一助として、絵本専門士という資格があります。資格取得者は500人を超え、全国各地で絵本文化の振興のため、様々な活動をしています。コロナ禍やウクライナ侵攻などで不安定な状況であるにもかかわらず、普及活動が実を結び、今、絵本市場が拡大しています。

北海道士別市のしべつ絵本ツアー、北海道当別町の0歳から6歳児への絵本プレゼント、佐賀県伊万里市黒川町のまちかど絵本箱など、絵本専門士や講座受講者が中心となって、自治体とともに絵本文化を盛り上げています。

自然豊かな橋本市でも絵本文化を盛り上げて、豊かな心を持つ市民の連帯を広げてみませんか。本市の見解をお伺いします。

2項目めは、ボランティアポイント制度の導入について。

高齢化の進展による介護需要の増大は、日本が直面する重要課題の一つです。介護予防の取組とともに、介護サービスの支え手の裾野を広げる手だてが必要だと考えます。

そこで注目したいのが、介護支援のボランティア活動を通じて、地域で交流し、支え合いの関係の構築を促すボランティアポイント制度です。

散歩補助や行事の手伝いといった介護ボランティアなどに参加するとポイントがたまり、商品券などと交換できる仕組みです。参加者本人の介護予防や介護給付費増大の抑制になるだけでなく、ポイント利用が地域活性化にもつながるとして実施する自治体が増え、20年度までに599市区町村に拡大しています。また、介護ボランティアへの参加には生きがいづくりの意義もあります。本市の導入への見解をお伺いいたします。

以上2項目、私の壇上からの1回目の質問とさせていただきます。ご答弁、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君の質問項目1、大人こそ絵本を読もう、絵本の力で橋本市を元気にに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（堀畑明秀君）登壇〕

○教育部長（堀畑明秀君）大人こそ絵本を読もう、絵本の力で橋本市を元気にについてお答えします。

本市では読書に関連した計画として、橋本市子ども読書活動推進計画を策定しています。読書活動の推進のための基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、総合的・体系的に取

り組むことによって、読書を楽しむ習慣を日常生活に根づかせることを目的として、令和2年度に第3次計画を策定しました。

この計画では、子どもの発達段階に応じた取組の推進、子どもが読書に親しむための環境の充実、子どもの読書に関わる人の育成の三点を基本方針として、関係機関と連携・協力を進めながら様々な取組を行っているところです。

そのうち絵本に関する取組として、4、5か月児健診を受診する全ての親子を対象に、家庭教育支援チーム「ヘスティア」が絵本の読み聞かせとプレゼントを行うブックスタート事業を実施しています。絵本の大切さや読み聞かせの方法について伝え、赤ちゃんと保護者、ヘスティアチーム員が絵本を介して心触れ合うひとときを持っています。

そのほか、図書館、公民館、子育て世代包括支援センターなどが行っているママパパ教室や親子交流を目的とした赤ちゃん広場など、様々な場所で読み聞かせや絵本を手に取りやすい環境づくりのための取組をしています。また、市内に民間の絵本館が開館するなど、絵本に親しむための環境は充実してきています。

ただ、この計画は子どもの読書活動推進を中心としたものであり、周りの大人は子どもと本をつなぐかけ橋の役目を果たすこととなっています。子どもとその保護者以外の方にとっては絵本に触れる機会は少なく、なじみがない方が多いのが現状と思われま

す。このような中、図書館では令和4年8月19日に本のボランティア講座を開催しました。この講座は、年代を問わず、読み聞かせを始めたい人、本の選び方に悩んでいる人に向けて開催したものです。絵本になじみのない年代の方にも、読書に親しみ、さらには読み聞かせなど本を通じた交流にも参加いただける

よう、今後もこうした催しを企画したいと考えています。

読書は感性を磨き、知識を得て、考える力を育て、表現力、想像力を高めます。今後も絵本を含む読書活動の推進に努め、豊かな心を育む読書文化が醸成されるよう努めていきます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君、再質問ありますか。

5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）橋本市子ども読書活動推進計画に基づいた基本方針の三つの観点において、絵本に関する取組についてご答弁いただきましたけれども、このことをもう少し詳しくお伺いします。

まず、子どもの発達段階に応じた取組として、ブックスタート事業について詳しく教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ブックスタート事業についてご説明します。

先ほどの壇上の答弁にもありましたように、ブックスタートは、4、5か月健診時に子どもが来られます。だいたい平均して25名程度なんですけれども、その際に親子を対象にヘスティアのメンバーが、絵本の読み聞かせと、それから、今6冊ございます絵本の中から1冊、本をプレゼントしています。

この読み聞かせは平成25年4月から始めておりまして、絵本のプレゼントにつきましては平成27年9月から開始しているところです。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）一緒に聞いたらよかったですけど、ママパパ教室や赤ちゃん広場での絵本の取組はどんな感じですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ママパパ教室

につきましては、年4回開催しています。1回3教室をやるんですけども、ここでは絵本の紹介コーナーというのを設置しております。赤ちゃんとのお触れ合いや関わりを持つ機会として絵本を紹介しているところです。

また、赤ちゃん広場につきましては、毎月1回、市内の保育園など7か所で実施しているところです。参加者は生後3か月から8か月の子どもと保護者の方が来られます。子育て支援センターの保育士による絵本の読み聞かせを行って、絵本を楽しむきっかけづくりを行っています。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）絵本が高いですけども、1冊1,500円とかぐらいするんですけども、この1冊プレゼントというのは、絵本の費用というのはどこから出ているんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今やっているブックスタートにつきましては、絵本ということで、絵本はNPOブックスタートにお願いさせていただいて、購入しています。市価よりちょっと安くお分けいただいております。市価より安くお分けいただいております。絵本代としては予算的には1冊500円で、人数分ということで計上しているところです。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。それは本当に、500円は安いので、本当によいことだと思います。

続いて、二点目の、読書環境の充実についてですけども、図書館、公民館、児童館、こども館での主な取組はどんなものでしょうか、環境面で。結構充実はしているように思うんですけども、具体的にはこういった取組をされていますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度で申し上げますと、図書館では毎週土曜日にボランティアによる読み聞かせを実施しています。また、高校生に読み聞かせボランティアの養成講座を実施いたしました。

公民館でも、新しく購入した絵本を館報に掲載したり玄関ホールに置いたり、手に取りやすい環境づくりを心がけています。また、本の会「コスモス」や家庭教育支援チーム「ヘスティア」といった団体の方に依頼し、読み聞かせ会を実施しています。ナチュラルブレイクでは絵本のリサイクルも実施しました。

児童館も同様に、館報に新刊の紹介や読み聞かせの機会を掲載しています。図書室を明るく落ち着いた本が読める環境に整えており、そうした中で子ども同士の自然な読み聞かせの場面を見ることができました。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）絵本のブックコーナーとかもすごく工夫されていて、すごく素晴らしいといつも思っております。

それですけども、図書館での絵本の蔵書数、それから、内容については子ども向けでしょうか。その選定についてはどなたがされていますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）ご質問にお答えします。

図書館の蔵書数ですけども、約17万1,000冊ありまして、そのうち絵本は約1万7,100冊、紙芝居が約2,000冊あります。選定は出版された本が分かる冊子を見て、図書館司書が本の内容、絵や文、利用状況の傾向や来館者の要望、話題の本などを考慮して購入しています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）1万7,100冊と、かなりたくさん充実はしているのかなとは思いますが、すけれども、新しさというか、その点はいかがでしょうか。

それと絵本の購入費ですけれども、先ほどはブックスタートに関してはお安くなっているということだったんですけれども、図書館の絵本は傷んだらやっぱり入れ替えたりとかというのがあると思いますので、その点はいかがですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）ご質問にお答えします。

令和3年度ですけれども、絵本は年間約450冊購入しております、購入費は約72万円ということになってございます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）450冊では十分な数と言えますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）450冊が十分な数かどうかというところにつきましては、予算の範囲で必要な冊数を購入していると認識しておりますけれども、その点についてはまた教育委員会の中で検討していきたいと思っています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）内容は司書が選定されているということだったんですけれども、主にだいたい子ども向けの形でしょうか。ちょっと内容まで聞いていいのかわからないんですけど、ちょっとお答えください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）内容につきましては、やはり子ども向けが中心のものとなっております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）多分そういう、やっぱり子ども向けの読書の推進計画ですので、そういう方向で進んでいるのかなという予測はしていました。

続いて、民間の絵本館、これは高野口のたまご絵本館のことだと思っておりますけれども、ちょっと調べますと、新しくすごい、民間ですばらしいものができたなというふうに思っていたんですけれども、検索しますと、3月末まで施設増築のため長期休館中ということで、今お休み中ということになっています。

4月からリニューアルオープンということで、これはもう事業がちょっと傾いているとかそんなのではなくて、テイクアウト施設をさらにつけてオープンするというので、よりゆっくりと過ごせる場所にレベルアップするという内容です。

私もちょっと分かっていなかったんですけれども、11月にはこのたまご絵本館で大人の読み聞かせ会を開催されているようです。ですので、すばらしいことだなというふうに、ちょっとうれしく思いました。

たまご絵本館は企業とかの応援者を募って運営されていて、地域の子育てをしっかりと応援するというので、民間ではありますけれども、かなりうれしい、頑張っていたいただいているなというふうに思います。

内容は、中学生対象にロゴとイメージキャラを募集したりとかということで、地域も、中学生とかももうみんな巻き込んでそういう取組、橋本市の文化的財産というべき、本当に新しい、いい施設を作っていただいたなというふうに認識しております。

三つ目に移ります。読書に関わる人の育成についてということで、答弁には、周りの大人は子どもと本をつなぐかけ橋の役目を果たすというふうになっていたんですけれども、その点で、ボランティア講座について詳しく

教えていただきたいなというふうに思います。参加者の年齢層といますか、それとあと、ボランティア講座の目的とその成果についてお答えください。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） 議員のご質問にお答えいたします。

図書館では本に親しんでいただく企画として図書館講座を開催しています。令和4年度は読み聞かせの基本をテーマに、日本図書館協会認定司書である坂口佐知子氏を講師に招き、開催しました。読み聞かせを始めたい方、読み聞かせのコツを知りたい方、本の選び方に悩んでいる方など、年齢を問わず、どなたでも参加いただける講座として開催しています。

参加者は22名で、年齢層は20代が1名、30代が1名、40代が4名、50代が4名、60代が6名、70代6名となっております。アンケートでは、「自分のために絵本に出会って、読みたいと思います」や「読み聞かせのヒントや発達段階にマッチした選書の学びを得た」など好評を頂きました。読み聞かせに関心を持ち、今後本を通じ、地域で活動していただける方の裾野が広がっていくことを期待しています。

○議長（小林 弘君） 5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君） 今お答えいただいたのでは、年齢層も結構、60代、70代が6人ということで、高齢というか大人の方がたくさん参加されていると。しかも、自分自身が本に親しむとか読み聞かせを楽しんでいるというような内容でしたので、ただ単に子どもに本をつなげるということだけではないということも、今の説明でよく分かりました。

今回の私のテーマ、大人こそ絵本を読もうということなんですけれども、そもそもノンフィクション作家の柳田邦男さんが絵本の普

及活動に取り組むようになったきっかけというのが、次男さんを自死、自殺ですね、で亡くされたということで、当時、茫然自失で訪れた本屋に、かつて次男に読み聞かせた懐かしい絵本が並んでいたということで、20年以上もたっているのにはです。

超ロングセラーというべきものだというところで、その中に宮沢賢治の『よだかの星』があったということで、「生や死や人の苦しみ、孤独が描かれている。絵本は何も子どもだけが読むものではない。大人が読めば、生と死や人の人生の意義など根源的なことを考えるきっかけになる。自分を見つめ直すこともできる。そのときから大人こそ絵本を読むべきだと思うようになった」そうです。

そして、大人こそ絵本を読もうということで、20年余りにわたって絵本の普及活動に取り組んできた成果がだんだんと実を結んで、この絵本専門士という資格ができたということです。

この絵本専門士なんですけれども、文科省の下部組織の国立青少年教育振興機構が主催していて、国家資格にも並ぶというか、匹敵するぐらい難しい資格ということで、今は9期生で、先ほども言いましたけども、全国で500名ぐらいの専門士がいてはるということです。

そこで、また質問ですけれども、絵本専門士についてお伺いします。県内には何人、橋本市にはいますか。あと、資格を取るにはとということで、条件等も教えてください。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君） 議員のおただしにお答えします。

絵本専門士は国立青少年教育振興機構が認定する資格で、絵本に関する高度な知識、技能及び感性を備えた絵本の専門家です。

国立青少年教育振興機構のホームページで

は、認定者数と認定者のうち掲載希望があった方の名簿が掲載されています。それによりますと、和歌山県内では4名認定されており、うち本市のヘスティアチームの方も1名、資格を取得されています。

養成講座受講の要件としましては、絵本に関する実務や活動を3年以上されているなど、絵本に関する一定の知識や経験を備えた方が対象となっており、図書館司書や幼稚園や小学校の教諭、保育士、読み聞かせ活動の経験を有する方などが挙げられています。

直近の養成講座は、東京で土日に開催される講座を計10日受講し、受講料は8万円となっています。本市の保育士や小学校教諭などが受講する場合、受講日が土曜日、日曜日ですので、所属先にて勤務日を調整する等の配慮は可能です。また、自己研修のための費用負担は人事担当課との協議の上となります。

本市の絵本専門士の資格をお持ちの方は、ヘスティアでの活動以外にも、既に本に関する様々な活動に関わっていただいております。今後も、絵本や読み聞かせに関する講座を企画する際の助言や講師などで協力いただきたく思っております。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）自己研修のための費用負担は人事担当課との協議の上ということで今答弁させていただいたので、その観点からちょっとお答えさせていただきたいと思います。

業務に係る職員の研修や資格取得などについて、現在も業務遂行に必要な経費については公費で負担しているところであり、今後も様々な分野において、業務に必要なものや市民サービスに還元されるものについては、職員が研修や資格取得に行く場合については公費で支出すべきものと考えていますので、そういった観点から今後も判断していただき

きたいと思っております。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。ヘスティアに1名いるということで、すごくもううれしいです。部長からも公費で負担していただけるということで、市民サービスに還元できるように、本当に1人でもたくさんの絵本専門士が増えればいいなというふうに思っています。

そこですけれど、もう既にヘスティアの方が、絵本専門士が活動していただいているということなんですけれども、もっともっと橋本市の宝の人材ということで、私も初めて知りましたので、もしもその方が講師として講座なんかを開いていただいたら、たくさんの市民が参加したいという方が現れると思うんですけれども、そういった講座とか勉強会等の開催は可能でしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のご質問にお答えします。

本に親しんでいただくための図書館講座の今後のテーマに、絵本のセレクトや絵本を楽しむ企画を検討していきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）既に、絵本を楽しむということで、大人も楽しんでいるよというお答えやっただけなんですけれども、まだまだやっぱり子ども向けというところが多いのかなという印象があるので、専門士による大人向けのセレクトというか選定というもので、そのことに特化してというか、今までは子ども向けが中心だったので、大人向けの講座、楽しむ講座、養成講座の実施というのは可能なんですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）高齢者に特化した読み聞かせというのは行ってはいないんですけども、コロナ以前は年6回、みんなのためのストーリーテリングとして、また、それとは別に年3回、大人のためのお話の会として、おはなしのいすというボランティア団体に依頼し、絵本や紙芝居などの読み聞かせを開催していました。ウィズコロナに向け、このような企画の再度開催を計画してまいりたいと考えております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。おはなしのいすなどが高齢者に向けても、そういうボランティアの活動をしていただいて、読み聞かせなんかを楽しんでいたということで、今後もそれはまた継続して、意識的にやっていただければなというふうに思います。

それでなんですけれども、ちょっと提案がありまして、ここで他市町の取組を紹介したいと思います。モニターをよろしく願います。

まずは東京都荒川区、柳田邦男絵本大賞です。これは第15回ということなんですけれども、もう15年続いているということです。子どもから大人まで、毎年夏に読んだ絵本の感想を柳田さんに手紙形式で送ることができます。募集期間は7月初旬から9月末まで、毎年1,000通を超えるということで、部門は子どもの部と一般の部という形で、大人も応募できるというような内容です。

その中から柳田さんが選考を行って大賞や優秀賞などが選ばれるのですが、選ばれると柳田さんから手紙の返事と柳田さんセレクトの絵本を3冊プレゼントされるというような企画です。あと図書カードとかQUOカードとかも頂ける、参加賞はQUOカードということで、こういった企画をされています。

本市でも開催できないでしょうかというこ

とで、柳田邦男さんに審査をしてもらえれば一番最適なんですけれども、それは無理だとしても、企画審査委員を絵本専門士を交えて、審査委員を公募するか、どなたか企画して、このイベントをやってみませんかということなんですけども、このイベントはできるでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）今ご提案いただきました荒川区の絵本大賞につきまして、絵本の感想を手紙にし、応募し、選考するものです。柳田邦男さんのいらっしゃる荒川区と同じ形式で本市が取組めるかどうかということはお約束できませんけれども、絵本大賞の目的である、子どもから大人まで絵本の読書を普及するという視点を持った取組をしたいと考えています。

図書館では今までも、大人のための絵本のコーナーを設置したり大人のためのお話の会を開催したり、子どもだけではなく大人も絵本に親しむ取組を行ってきましたので、こうした企画を引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）あと二つか三つ提案がありまして、次の提案、北海道士別市、しべつ絵本ツアーということで、今回はやまびこ号という車でのイベントということで、毎年1回、市内の5か所と私が調べたときにはなっていたんですけど、今回は7か所に読み聞かせの場を設けて、親子で各会場をめぐってスタンプを集めるというスタンプラリーを年に1回するというので、全部がそろったら絵本1冊もらえるという催しなんですけれども、年に1回なのでぜひやってほしいなというふうに思っているんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）ただ今の士別市の絵本ツアー、スタンプラリーということなんですけれども、図書館で毎週土曜日に開催している読み聞かせやストーリーテリングに来ていただいた方にスタンプラリーを実施することは可能かと考えています。

スタンプの引き換えの記念品は工夫が必要なんですけれども、読み聞かせそのものを楽しんでいただくことが大事だと考えております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。本当に、楽しんでやっぱり絵本も、足も使ってあちこち移動しながらというのも、なかなか視点が変わって楽しいのかなというふうに思います。

可能だということなので、機会を見てやっていただけたら、それが毎年続いたりとかしたら、みんな楽しみになって、だんだん絵本人口も増えるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次なんですけども、ここからはちょっと民間の団体が絡んでいるというか、これも北海道の一般社団法人北海道ブックシェアリングの寄附フォームということで、この右のほうに青字で書いているんですけども、読書環境整備基金ということで、年々悪化していく道内の読書環境の改善をめざしということで、2008年に教育関係者と図書館関係者で設立されたボランティア団体ということで、東日本大震災の後、図書館の建設とか、ちょっと大きいことになるんですけども、再開支援の読書現場の復興支援を手がけたということで、それがきっかけでこれできたんですけども、個人で3,000円、団体だったら1万円ということで、それぞれご寄附を頂いたものを活用してやっていくということで、なかなか今ちょっと物価高でもありますし、何のきっかけもないと、なかなか難しいかもしれない

んですけども、こういった取組もあります。なので、民間はこんなふうに頑張っているということです。

続いて、当別町の君の絵本箱。これもすごい豪勢なんですけれども、君の絵本箱プロジェクトということで、北海道の子どもたちの未来を考えるということで、この発起人の人は3年かけて子どもたちに100冊の本をプレゼント。赤字のところ、「この世に生まれてきてくれた赤ちゃん全員に君の絵本箱と100冊の絵本を届けたい」ということで、絵本箱に関しても協力者が現れて、家具工房旅する木というところの方が120冊入るという木でできた絵本箱を、もう生まれた瞬間に子どもに渡すと。

ここでも専門士が活躍するんですけども、セレクトを60冊、強い協力者ということで、ロングセラー絵本から60冊を選んで、それをできたときに送るというプロジェクトをされている団体です。

ここでもまた、もう一人ということで柳田邦男さんが登場します。絵本は最強の応援者ということで、「絵本は人生に3度、大人が変われば子どもが変わり、地域が変わる」というふうにして、こういった事業にも柳田邦男さんが参加されていて、先日、キックオフが行われたということで、3年来の夢が実現したということです。

最後なんですけど、佐賀県伊万里市の黒川町ということで、これはもうまちかど絵本箱ということで、ちょっと読んでびっくりしたんですけど、市町内の8か所に誰でも借りられるまちかど絵本箱を設置するというので、これはだから返却とかしなくても、全然もう置きっ放しで、町やからできるのかなと、橋本市ではなかなかできないかなというのもあったんですけども、こういった取組を各市町で取り組んでいただいているということで、

もう本当に、もう文化は着実に橋本市、絵本文化は進んでいっているなどというのは感じました。

そして、最後に提案ですけれども、今回のテーマである「かける橋・本、大人こそ本を読もう」というのを、プロジェクトチームというのが何かできたらええのになと思って、それを結成して、より一層、橋本のまちの絵本、企画をいろいろしたりとか、先ほど言ったような内容であったり勉強会を取ったりとかいうのを絵本専門士を中心に取っていただければ、私も参加したいなというふうに思います。

結びに、紀の川の美しい自然に育まれたこの橋本市で絵本文化を盛り上げて、心豊かな市民の連帯を広げていくことを要望して、一つ目の質問を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、ボランティアポイント制度の導入に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）ボランティアポイント制度の導入についてお答えします。

介護支援のボランティア活動を通じて地域で交流し、支え合いの関係構築を促すボランティアポイント制度は、介護保険制度の地域支援事業のうち地域介護予防活動支援事業の枠組みを活用する事業であるとともに、介護分野の人材確保の手法としての位置づけもあるものです。

既に導入している自治体の事例では、介護予防の観点から、高齢者をポイント付与の対象に高齢者施設等を受入先として、お茶出しや配膳等の補助、入所者の話し相手をしていただくことで1時間の活動を1ポイントとし、10ポイントで1,000円と交換できるといった制度があります。

制度の導入にあたっては、地域の人口の年代別構成や高齢化率、福祉・医療施設の数や介護保険認定者の状況、高齢者の生活状況や地域活動の参加状況など現状分析をした上で、介護予防をはじめとするどのような課題をボランティアポイント制度によって解決するかを明確にする必要があります。

ボランティアポイント制度が高齢者の介護予防や地域活動に参加するきっかけになる場合もあるかと考えますが、本市においては、元気な高齢者を中心に地域で様々なボランティア活動に取り組まれています。無理のない範囲でできることをするというボランティア活動を長く続けていただくために、地域や団体を通じた既存の交付金や補助金制度により支援していきたいと考えていますので、現段階では介護保険制度に基づくボランティアポイント制度を導入する予定はありません。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君、再質問ありますか。

5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ボランティアポイント制度を導入する予定はないということで、現在、橋本市においては地域で元気な高齢者によるボランティア活動が活発に行われているというような説明であったと思います。今の状況を教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

本市では元気な高齢者が中心となって、様々なボランティア活動が行われています。地域のつながりや支え合いの基盤となるところです。中でも第2層協議体を中心とした活動が徐々に活発化してきています。

例えば、高野口地区のささえ愛高野口の活動として、ごみ出しや庭の草むしりなど、ちょっとした地域の困り事を1回200円のチケ

ット制で助け合う制度が始まっています。また、紀見北地区の第2層協議体、君来たひろばでは、申込みがあった人を対象に福祉電話訪問を定期的実施するなど、ボランティア活動に取り組んでいただいています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）活発に高野口のほうでも、ささえ愛高野口とかで活動されているということで、あと、既存の交付金や補助金制度にはどのようなものがありますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）既存の交付金や補助金制度についてのご質問ですけれども、現在、本市では区や自治会を対象としたSDGs交付金という制度があります。その中には、75歳以上の高齢者の人数を基準に一人当たり1,000円を交付させていただいています。

また、介護保険の制度を利用した通いの場として地域で開催されている地域ふれあいサロン事業というのがあります。この補助金では1開催当たり1,000円とか参加人数1人に応じ100円の基準を設けて、それぞれのサロンに支援しているところです。サロンには、令和3年度ですけれども44団体ございまして、総額437万円の補助を行っているところです。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）かなり活発に、44団体ということで、私の地域にもサロンはあります。介護予防の観点からということで考えると、市の取組としてはどんなことをされていますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）介護予防の観点の市の取組として、わかやまシニアエクササイズを中心としたげんきらりー自主運営教室が令和3年度末で43か所ございます。年間でその参加者数は2万2,432人ということで、多くの方が参加されております。

また、いきいき百歳体操自主運営教室というのもボランティアで運営されておりまして、令和3年度末時点では市内で7か所ございます。今、着々と増えているところですが、令和3年度では延べ1,775人の参加があったということです。

地域のふれあいサロンでは44団体と申し上げましたが、延べ1万3,663人が参加しているということでございます。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）それでは、現在の取組の中で、課題というのがありますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）サロン事業というのは非常に歴史がありまして、もう20年以上取組をされているという団体もございませぬ。そんな中で、お世話する側も参加される側も高齢化が進んでいるということが課題で、次の担い手探しというのが課題となっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）うちの地域にもサロンがあると言っていたんですけども、お世話する方がちょっとやっぱり減ってきて、高齢ということもありますので、サロンとしては何か閉じていくというような方向性があると思います。

これからまた、元気でサロンをずっと運営してくれているとは思いますが、サロンは20年ぐらいもうたっていますので、次、65歳になったからといってそのサロンに入るかというたら、地域の状況を見ても、なかなか老人会とかサロンに参加するというのが難しいなという、それが課題なのかなと、今、部長が答弁いただいたように、今後そういうところで、どの世代もそうですけど、結構、二極化といいますか、世代間でつながっ

ていないというところがちらほら見られるので、今後その辺をどのようにしてやっていくかというところが課題かなというふうに思います。その点についてはいかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）現在、市の職員が各地域に赴いた際に、新たにサロンの事業を立ち上げていただいたり、それから、げんきりーや百歳体操などを立ち上げていただくように、まずはきっかけづくりとして百歳体操のほうから始めたりというところで、サロンに持っていきこうと思っています。

また、サロンというのは一定の人数がないと、うちのほうでも補助金を渡せないんですけども、カフェというのがあります。向こう3軒両隣で、自主運営ですけども、寄っていただいてお茶会をしていただくというようなのを取り組んでおりまして、こちらも、数は少ないですけども、現在何か所かでは運営されているところです。

こういった形で職員が地域に赴いたときに、いろいろきっかけづくりを契機としまして、サロン事業に持っていきたいと思っています。ほかに、まだ設立されていないところがありますので、そこら辺を重点的な地域として活動に取り組みたいと思っています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。新たな集団とかカフェとかということで、小さい単位からだんだんつなげていただいているということで、頑張っけて取り組んでいただきたいというふうに思います。

ボランティアポイントに戻りますけれども、他市の取組について、県内の状況として、例えば和歌山市や岩出市などはいかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）他市の事例ですけれども、介護保険制度を使っているところ

ると、例えば健康ポイントのような感じで一般施策のほうでやっているところとかもあると思いますが、まず介護保険制度を活用したところで言いますと、和歌山市がございまして、

和歌山市はつれもてサポート事業ということで銘打ちまして、65歳以上の方が介護施設に行きまして話し相手などのボランティア活動した際に、1時間の活動でスタンプ1個、スタンプ10個で1,000円ということで、年間5,000円を上限に交換できる制度で運用されております。これは介護施設の協力も必要ですし、様々な中に立っていただく方のご支援を頂いておるというふうに思っています。

それから、岩出市では健康ポイントということで、40歳以上の市民を対象に、健康教室やウォーキング等の健康づくりの活動に応じてポイントがもらえるということで、50ポイント以上で記念品と交換というふうに聞いております。事業にあたってはコロナ禍の影響も受けているということで聞いております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）なかなか、間に入っていただく人とかという問題もあるのかなと思うんですけど、ボランティアポイントを橋本市が導入するにあたっての問題点というか、なぜ導入できないのかというところを教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）導入での問題点、課題というところですけども、壇上からもお答えさせていただいたとおり、既存の補助金の交付金制度としてのそれらの関係、それから介護人材の人手不足が言われている中で、受入先の施設がそのマネジメントをする必要がございまして。その辺りの人員の不足というか、そういったコーディネーターの人材もまた必要となってきますので、仕組みを構築する上では様々な方のご意見を聞きなが

ら構築していくというところで、すぐの導入はちょっとしんどいのかなとは思っています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）なかなか、人手不足ということで、これから高齢化も進みますし介護施設等も人材不足ということで、もっと人口が減った場合、今のサロンのようなことが維持できるのかなというところもあります。かといって、市役所の皆さんが間に入ってということもなかなか難しいのかなというふうに思います。

そういった事業を委託するというようなことというのは可能なのかなど。民間に委託というか、民間の力を借りるというのは考えたことはありませんか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）民間の委託事業ということのご質問ですけれども、取組方法としては国が作成した手引というのがございまして、そこには様々な方法というのが述べられております。

先ほどもお答えさせていただいたように、仕組み、そういった構築の面での課題があるということで、委託のほうも含めて全体的な考えを詰めていく必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）最初にこの質問をしようと思ったきっかけなんですけれども、ポイントの還元というところが、ボランティア活動の意欲が湧いてくるんじゃないのかなというふうに思ったもので、ポイントの還元についてはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ポイントの還元はきっかけづくりの一つとしてモチベーションが上がるところでございます。ポイントの還元方法についても、現金の交換とかごみ袋とか様々な商品との交換といった、そ

う手法が考えられます。構築していく上の中で、最終的にはポイント還元の方法につきましても議論されるものと考えております。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）先ほどの説明でも、厚生労働省のほうの決まり事に関しても、上限年間5,000円相当というふうになっていたかと思うんですけれども、市民のニーズということがやっぱり、ポイントを還元する場合、必要になってくるなというふうに思います。

私が市民のニーズとしてよくお聞きするお声の一つに、橋本市はごみ袋代が高いという、安くならへんという声です。生活環境課に行きましたら、ごみの減量化に取り組んでいるので、ごみ袋の値段を下げるとごみの分別などの効果が下がるということで、値下げは考えてないよということだったんですけれども、年金暮らしで、昨今、物価高騰で、もう電気代もすごい、びっくりするほど上がって、2月からはちょっと補助が出ますけれども、ごみ出しするたびにごみ袋代が高いなというふうな声を何人かの方にもお伺いしています。それやったら、せめて年に1回でも、岩出市はやってはるらしいんですけれども、1世帯に1袋市民に配ることはできへんというふうな声とかもあつたりします。

ほかには、買物や病院への移動手段ということで、高齢で危ないからと言って、家族がもう免許を返しよとというようなことで運転免許を返納して、けれども、コミュニティバスとかデマンドタクシーでは目的地にたどり着くまで何回も乗り換えて、乗り継ぎにも時間ロスがあつてお金もかかると。有償の乗合タクシーなどはもう、ちょっと高齢になってきたら調整する力というのがもうちょっと気がうせて、面倒でできないというようなこともあるので、誰でも使えるタクシー券があつたらというような声とかも何回も聞いてき

たりします。

今はもう全然、ボランティアポイント制度を導入するということはお考えでないということですが、もしも高齢者にポイント還元するような制度というか、そういう政策をするのであれば、ごみ袋とかタクシー券のニーズが高いということ、一応この場でお伝えしておきたいと思います。

最後に、高野口がうまいこといっているというか、すごい何か話を聞いてたら勢いがある、200円でやり取りしているということなんですけれども、うまくいっている理由というのを教えていただきたいですし、それを全体に広げていったら、もっと活気があふれるんじゃないのかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）高野口を今、事例に上げていただきまして、ありがとうございます。高野口地域においては、地域のニーズや地域性を理解した上で制度設計を行っています。楽しくやろうという共通認識の下に取り組んでいる点がよいのではないかと考えています。現在、10の協議体が設立されまして、同様に地域のニーズに合った活動を地道に、解決に向けて取り組んでいただいているところです。

課題とは言えないかもしれませんが、ボランティア活動は無理のない範囲で、住民の皆さんが自分たちに合った方法で取り組むことが基本かと思っています。行政などはそれを伴走しながら支援をすることが必要であり、そのスキルを持った人材を増やすことも課題の一つではないかと考えているところです。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君。

○5番（板橋真弓君）今現在は本当に、元気な高齢者が介護予防も含めて頑張っていた

いているということで、安心いたしました。

この先でも、今後、高齢化が進んで人口減少が進んでいきます。受け入れる側、介護人材が足りないから、ボランティアで入ってもらったら助かるんじゃないかという単純な考えでそのように提案したわけですが、いずれにしろ、人口減少問題というのはこれからも課題になってくるかと思っています。

先ほど、委託するというようなこと、民間の力を借りるというようなこともちょっと提案させていただいたんですけれども、今のうちにそういったシステムの構築というか、そういったところを育成するというか、そういう部分も視野に入れて、今後の。

以上です。終わります。

○議長（小林 弘君）5番 板橋君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時38分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、1番 岡本君。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）皆さま、こんにちは。令和クラブ、岡本安弘でございます。

一般質問の初日、午後からであります。食事後、眠たい時間になってまいります。どうかひとつよろしく願いいたします。

先日、厚生労働省より2022年の国内の出生数、速報値が前年比5.1%減の79万9,728人だったと発表がありました。80万人割れは統計を取り始めた1899年以来初めてであり、本市の未来を考えていく上においても危機的状況ではないでしょうか。

今回の質問は、私のモットーである未来に

真っすぐという意味からも、超高齢化社会において、病気になってからの治療より病気にならない予防が大切ではないかと考え、質問させていただきます。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

大項目1、本市の予防医療の考えや取組について。

我が国日本は先進諸国で最も高度な高齢化社会を迎え、また、少子高齢化がますます進行し、超高齢化社会を迎えました。今後も加速度的に高齢化が進み、社会保障をめぐる多くの課題が取り沙汰されています。

国民一人当たりの年間医療費平均が35万円を超え、今後ますます増大し、高齢者一人当たりの医療費が将来120万円とも150万円との試算もある今日、肝心の社会保障を支える現役世代において、在日米国商工会議所（ACCJ）の2011年の調査によれば、病気等による欠勤や生産性低下等に伴う我が国の経済損失は年間2兆円、家族の病気等の影響を含めると3.3兆円に上ると試算されています。

我が国で平成20年4月から始まった生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導制度が導入されて、予防介入施策について評価がなされています。しかし、1次予防の重要性が認識されている今、我が国、県、本市の財政に直結することから、その有効な施策である予防医療体制を早急に構築していかなければならないのではないのでしょうか。

予防医学とは、疾病の罹患予防を目的とするだけでなく、より広い概念を含むようになっています。すなわち、予防医学とは、疾病予防、障がい防止、寿命の延長、身体的・精神的健康の増進の科学と言われていました。

それに基づき、予防医学の領域は、1次予防、2次予防、3次予防に区分され、1次予

防とは、いわゆる健康な時期に栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに、予防接種による疾病の発生予防と事故防止による障がいの発生防止をすることであり、2次予防は、不幸にして発生した疾病や障がいを検診等によって早期に発見し、さらに早期に治療や保健指導などの対策を行い、疾病や障がいの重症化を防ぐ対策のことで、3次予防とは、治療の過程において、保健指導やリハビリテーション等による機能回復を図るなど、QOLに配慮することによって再発防止対策や社会復帰対策を講じることであります。

国民の豊かな生活を維持していくには、高齢者や若者、女性、障がいのある人たちなど働く意欲のある人々の参加を促すことはもちろん、労働力率の改善に加え、労働生産性の向上が必要条件になりますが、この点においても研究成果に沿った予防医療の実証効果が期待されています。裏を返せば、国民全体が予防医療に取り組むことはそれに見合うだけの経済効果をもたらし、日本を元気にすることも言えます。

予防医療は、現役世代が活力を持って働き、シニア世代が元気にやりがいを持って現役を続けられ、その結果、介護の負担が少なくなるという社会的にもよい効果をもたらすことが期待できます。

群馬県草津町と東京都健康長寿医療センター研究所では、共同して過去10年間、介護予防研究事業を実施し、これにより地域高齢者の健康寿命が延伸し、介護保険認定率が低下したことを確認しました。

長野県では信州大学と、大北地域における子どもから始める生活習慣病予防対策に取り組み、地域保健関係者のニーズに基づき、市町村、市町村教育委員会、小・中学校、医療関係者等が連携して、子どもから始める生活

習慣病予防対策(大北地域モデル)を構築し、健診から保健指導及びデータ管理等の一連の事業実施にあたり、この地域として共通認識の下、効果的に行えるよう、関係機関並びに保健福祉事務所等が共同してガイドラインを作成し、運用を始め、生活習慣病に対する予防効果が見られました。

超高齢化社会が加速度的に進行して、危機的状況下で、我が国ではムーンショット型研究開発事業が行われています。ムーンショット型研究開発事業とは、我が国初の破壊的イノベーションの創出をめざし、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進する新たな事業です。

ムーンショット型研究開発事業の一つに、平野俊夫・量子科学技術研究開発機構理事長を中心に、「2040年までに、主要な疾病を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステナブルな医療・介護システムを実現」を目標に、日本の英知が結集し、研究が進められ、日常生活の中で自然と予防ができる社会の実現をめざしています。

この研究では、睡眠にテーマを絞った100万人の睡眠ビッグデータを解析して、睡眠負債によって大きくなる疾病リスクを予測する研究開発などにより、様々な予防・医療に対するエビデンスが解明されています。

令和6年度から始まる国の次期国民健康づくり運動のビジョンとして、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」が示され、健康寿命の延伸、健康格差の縮小や個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースの四つのテーマの方向性が示されています。

本市では、高齢化が進んでいく中、市民の健康への意識は高いと考えています。しかし、健康寿命を延ばしていくためには、病気になつてからの治療より病気にならないための予

防を推進し、健康を維持することが大切と考えます。そこで、本市の予防医学の考えや取組についてお答えください。

大項目2、農業集落排水を公共下水道へ接続することについて。

過去の予算審査や経済建設委員会等においてこのことに触れる機会もありましたが、改めて、本市が有する四つの農業集落排水施設の管理運営方針等についてお尋ねします。

①四つの農業集落排水施設の経過年数と管理運営方針、及び、公共下水道への接続時期と接続替えに必要な事業費、また、各家庭における負担(使用料)の増減、加えて受益者負担金の徴収の有無、関係する住民等への説明状況について。

②上中・下中地区の接続に向けた進め方及び具体的なスケジュールについて。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(小林 弘君) 1番 岡本君の質問項目1、本市の予防医学の考え方や取組みに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長(久保雅裕君)登壇〕

○健康福祉部長(久保雅裕君) 本市の予防医学の考えや取組みについてお答えします。

平成28年度から開始した本市の健康増進計画「健康はしもと21」では、「みんなで作る明るく元気なまち はしもと」を計画の理念とし、生活習慣の改善の推進、ライフステージを通じた健康づくりと健康を守るための社会環境の整備、生活習慣病の発症予防と重症化予防の三点を計画の基本的な方向として取り組んでまいりました。

中でも、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化予防のためには、運動や食生活、睡眠を中心とした健康増進等の1次

予防、健康診断等による2次予防が両輪として機能することが重要と考えています。

健康増進計画の実施にあたり、本市では保健師や看護師、管理栄養士、歯科衛生士を中心として、栄養や歯、運動等の健康づくりの総合的な教室であるヘルスアップ教室やラジオ体操講習会、小中学生への歯科出前講座を開催するとともに、健康や栄養の各種教室開催や相談業務、禁煙啓発ポスターの掲示等の、啓発活動にも取り組んでいます。また、保健福祉センター内に各種運動機器を備えたいきいきルームを設置し、運動の機会を提供し、介護予防や健康意識の向上につなげています。

2次予防としては、がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、若年者検診等を実施するとともに、国保加入者の特定健診の実施、特定健診未受診者への受診勧奨や保健指導対象者に対するスリムコースへの参加勧奨等を行っています。このような取組を通じて健康寿命を延ばすことは介護予防にもつながっていくものと考えています。

なお、本市の高齢化がピークを迎えると考えられる期間を含む令和6年度から12年間の期間とする本市の次期健康増進計画の策定が今年度から始まっています。国の次期国民健康づくり運動の基本的な方向性の大テーマである「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」の下、和歌山県が策定する健康増進計画とも整合性を取りながら、健康増進計画策定推進委員会での議論の中で、よりよい計画を策定してまいりたいと考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君、再質問ありますか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

今ご答弁いただきましたように、1次予防、2次予防というところで様々な取組を実施していただいております。健康

寿命を延ばす上でやはり重要となりますのが1次予防でありまして、健康増進の分野の取組については、本市のこども園、小・中学校において、園長や学校医、そして、養護教諭、保健体育教員によります、いろいろな、様々な取組というのをしていただいております。

そんな中で先日、伊都医師会会長の奥野先生と面談させていただいた折に、医師会の取組なんかいろいろお話しさせていただきました。そんな中で、この予防について、もっと現役世代からシニア世代の市民への啓発を行って、様々な健康イベントに参加してほしいと思うわけなんですけれども、そういった参加者を増やす仕掛けづくりのために、地域住民や企業、そして、医師会、歯科医師会、薬剤師会など各方面の関係者を巻き込んで、連携していく必要があるというふうに思うわけなんですけど、その辺、当局としてどのようにお考えになっておられますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）市民の皆さんが健康であるためには、行政だけではなく、ラジオ体操等、地域の住民の手による細やかな取組、また、企業が従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、健康投資を通じて業績の向上につなげようとする健康経営の視点を持つことが、様々な取組で協働を行っていくということで今後は重要な取組になると考えています。

また、ご提案がありましたように、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの3師会の専門家の皆さんとも連携しながら、発症予防や重症化予防の取組を通じて、市民の健康増進を共に図っていく必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

その辺しっかりと連携をして、さらに取り

組んでいただきたいと思うんですけど、橋本市民の方の健康への意識というのは比較的、個人的には高いんじゃないかなというふうに思っておるわけなんですけど、ただ、今現在、メディアやインターネットなどでたくさんの健康に関します情報というのがあふれておるわけなんですけれども、その中でやはりエビデンスに基づいた健康や医療に関する正しい情報を入手するというのは大切だと思いますし、それを理解して活用する能力も大切であるというふうに思っております。

そういったことをヘルスリテラシーというわけなんですけれども、個々それぞれが正しい情報を入手して、理解して活用するヘルスリテラシーを高める必要があるのではないかというふうに思うわけなんですけど、その辺についてのお考えを教えてくださいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ヘルスリテラシーのご質問についてですけれども、近年、メディアやSNS等で、様々な健康器具やサプリメントの報告を目にする機会が増えています。また、動画配信サービスでも様々な人が情報発信をしており、正しい情報について取捨選択できるヘルスリテラシー、こういったものを身につけることは今後ますます重要になっていくと思われまます。

どのような啓発方法がよいか、今後の当方の検討課題でもありますけれども、自分に合わない情報により健康を損なわないように意識していくということが大切になります。そういったことは、かかりつけ医などのように身近に相談できる専門家を持つことも、ヘルスリテラシーを高める上でも必要ではないかというふうに考えているところです。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

いろいろな情報の中で、正しく理解をして、自分に必要な情報を得るというのはもう大切だと思いますし、逆に、いいことをしているのに体を害しては何をしていることか分かりませんので、その辺はやっぱり個人個人のヘルスリテラシーの能力を上げて、また、専門医とも相談しながら健康増進に努めていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、それでは再質問なんですけど、本市の平均寿命と健康寿命について、市町村別健康寿命から見て、その差というのは男性で1.76ポイント、女性は3.58ポイントであって、全国・県平均値ともに高い結果なんですけれども、このデータは本市の財政にやはり影響があると考えられるわけなんですけれども、例えば1ポイント健康寿命を高めると、医療費や介護費にどの程度影響があるのか、もしデータがあれば教えてくださいなんですけども、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）健康寿命と財政効果につきましての影響についてのご質問ですけれども、健康寿命の差が1ポイント縮小すると、どれぐらい財政効果、影響があるかというデータそのものは、今のところ把握しておりません。

ただ、令和元年7月に公表されました和歌山県市町村別健康寿命について、こちらによりますと、平成27年度のデータになるんですけども、橋本市の男性の平均寿命が80.66歳、健康寿命は78.90歳、女性の平均寿命は87.23歳、健康寿命は83.65歳となっています。

和歌山県が市町村別健康寿命を算出する前提条件として、健康である期間の考え方として、介護保険の要介護度1以下の人としています。令和2年度に厚生労働省が作成した介護保険の事業報告がございまして、第1号被保険者の方を対象として、本市の要支援1、2

及び要介護1の人の1件当たりの介護給付費を見てみますと、3万1,032円ということになっております。一方で、要介護2以上の方の1件当たりの介護保険給付費は8万7,408円となっており、両者の差は5万6,377円というふうになっています。

この統計データでは、本市の介護保険の年間の給付費は約54億円というふうに記載されております。また、本市の後期高齢者医療制度においては総額で約104億円となっており、年度末の被保険者数は1万426人ということで、一人当たりの医療費は令和3年度で100万円ちょうどとなっております。

こういったことで、健康寿命を延ばすことで医療や介護の介護保険の給付費額にも影響を与えるものというふうに想定されています。現在取り組んでいる高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業についても、関係する部署がより一層横断的に連携して取り組んでいく、そういった必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

1ポイント上がるというようなところでは、データのやっぱり、なかなかそういう細かなところまで介護費や医療費のところというのは出にくいのかなというふうに思うわけなんですけど、実際、健康寿命を延ばすことで、医療費の削減であったりという部分にはやはり影響が少なからず出てくると思いますので、その辺については一定もう皆さん理解していただいているところでもありますので、今後ともそういったところを推進していただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に副市長にお尋ねいたします。

少子高齢化が進む中、健康というのは市民一人ひとりにとっても最も大切な財産である

というふうに考えております。本市にとっても市民の皆さんが健康でいられることというのはまちの魅力にもなりますし、移住定住の促進にも一部寄与するのかなというふうに思いますし、また、しっかりと投資していく分野であるというふうに考えるわけなんですけれども、今、本市の厳しい財政状況を少しでも改善するためにも、本市の未来を考えた健康増進の取組を今後ともしっかりと推進してほしいと思いますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）本市においてはこれから高齢化のピークを迎えるわけなんですけれども、そういう中にありまして、やはり健康寿命を延ばす、あるいは健康格差を縮小するというのは非常に重要であるというふうに考えております。

先ほどからお話がありましたけれども、高齢者の方が元気に長生きしていただきますと、やはりまちの活力にもつながりますし、先ほどからもありましたように、医療費でありますとか介護保険の給付費の抑制にもつながります。

そういう意味で予防医療は非常に重要な分野で、先ほどから健康投資というようなお話もありましたけれども、議員おっしゃられるように、きっちり市のほうでも取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、現在議論されております新たな健康増進計画策定推進委員会のほうできっちり議論していただいて、関係機関との連携も含めて、実効性のあるものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）副市長、ありがとうございました。

今おっしゃられたように、やっぱり市民の皆さんがより健康になるように、しっかりと計画もつくっていただきたいと思ひますし、本市の今後の取組も期待しておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

これで一つ目を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、農業集落排水を公共下水道へ接続することに対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（下楠朋之君）登壇〕

○水道環境部長（下楠朋之君）農業集落排水を公共下水道へ接続することについてお答えします。

まず、本市に四つある農業集落排水施設の供用開始からの経過年数は、山田・出塔地区で約20年、吉原地区と西川地区で約22年、上中・下中地区で約25年です。土木施設の標準耐用年数は概ね50年程度と言われており、管渠や人孔の更新時期はもう少し先になると考えています。

しかし、処理施設を稼働させている電気・機械設備の標準耐用年数は10年から20年であり、今後これら施設の更新にあたっては、多額の費用を要し、経営的にも相当厳しい状況に陥ることが想定されることから、農業集落排水をそれぞれ単独で運営するのではなく、公共下水道への接続替えを進めていくという方針を立てています。

次に、接続替えの時期と必要な事業費については、吉原地区、山田・出塔地区が令和6年度に供用開始予定で、その事業費は吉原地区で約1億1,000万円、山田・出塔地区で約8,000万円です。上中・下中地区は現時点で令和10年度を予定しており、概算事業費は約3億円を見込んでいます。西川地区については接続替えが可能かどうかも含めたルートの見直しを行っており、時期や事業費については

未定です。

また、各家庭における使用料は、公共下水道へ接続替えすることで、その算定方法が世帯人数を基にしたものから水道使用量に応じたものに変更されますので単純な比較はできませんが、一例として、1世帯の人数を3人とし、一人当たり8㎡の水道を使用した場合、農業集落排水での料金は税込み4,176円、公共下水道での使用料は税込み4,224円となり、大きな差はありません。

受益者負担金については、農業集落排水施設の権利を持っている方は施設の建設当時に事業費の一部を負担しているため、公共下水道に接続替えをしても新たに受益者負担金を徴収することはありません。権利を持っていない方が新規に接続する場合は、条例に基づく受益者負担金を徴収することになります。

最後に、関係する住民等への説明状況は、接続替えの事業スケジュールがそれぞれ明確になった段階で実施しており、吉原地区、山田・出塔地区では令和元年10月に、上中・下中地区では令和4年3月に説明会や回覧などにより周知しております。

次に、二点目の、上中・下中地区の接続に向けた進め方及び具体的なスケジュールについては、現在、公共下水道区域に編入するための諸手続きを進めており、令和5年度と6年度の2か年で接続替えに必要な管路やポンプ施設、及び水道移設などの詳細設計を行い、令和7年度から3か年かけて工事を実施し、令和10年4月より公共下水道として供用開始する予定としています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君、再質問ありますか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ご説明ありがとうございます。

接続具合の状況というのもしっかりと今お

伺いたわけなんですけれども、そうしますと、接続替えが完了した場合に各地区にあります処理場処理施設というのはどのようなのか、もうお考えになられているのかどうかお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（下楠朋之君）接続替えのほうで完了しますと、処理場としては機能廃止となります。ただし、国の補助金等を活用して建設したものでございますので、償還期間を満足せずに撤去などいたしますと補助金の返還となりますために、当面は市の倉庫などとして目的外使用等を考えております。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

その点、処理施設の跡地というか、後の施設の運用についてもしっかりと考えていただいておりますということで、それについても安心はいたしました。

それでは、また最後にお伺いするんですけど、今回、一般質問の答弁者の中で、水道環境部長は私の質問だけになるのかなというふうに思いますので、残り29分ありますので、水道環境部長としての考えや思いがあればお聞かせいただきたいんですけども、2分程度残してもらっても結構ですので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（下楠朋之君）ありがとうございます。大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、私の考えを少し述べさせていただける場というのを設けていただきまして、ありがとうございます。

私、水道環境部長としてといいますか、職員として下水道事業に関わったのはこの1年間、部長として対応させていただいたこの1年間だけになります。

その中で私が思うことを少しまとめさせて

いただきますと、下水道事業につきましては、国から公営企業法の適用であるとか、あと事業の早期完了、8年度の概成といったような、そういった縛りがいろいろと示されておりまして、さらなる事業の効率化というのがこれからは図られていかなければいけない、また、国のほうからも求められているといった状況であります。

それでも、今後、人口減少、高齢化といったこと、これはもう朝からの一般質問等の中でもあったように、今後どんどん加速的に加速度的に進んでいくというのがもう分かっております。それから施設の老朽化、これも止めることはできません。

こういったことに伴いまして、維持管理費用であるとか更新費用、そういったものになりまして、比較していきますと増大していくということになりますので、その経営状況というのは次第に厳しさを増していくといった状況に今後なっております。

そういった背景がありまして、公共下水道区域の見直しであるとか、それから、ご質問のありました、農業集落排水を公共下水道へ接続すること、こういったことを進めていくことで汚水処理事業というのは今大きな転換期を迎えておる、そういうふうに考えております。

また、その一方、インフラ施設というのは生活基盤や地域活動に欠かせないものであるということも理解しております。今後いかに既存のインフラ施設を維持していくかということが大きな課題になってくるかと考えております。

こうした状況の中、方針転換を含めた具体的な対策並びに施設の適切な維持管理、そういったものを行っていくとともに、汚水処理事業の目的を見失わずに、公共用水域の保全に努めていかなければならないというふうに

考えております。

今後、公共下水道であるとか社会インフラの更新等につきましては、どんどんどんどん難しい季節というんですか、時節になってくるかと思えます。そういった中で、橋本市も一致団結していろんなアイデア、そういったものを出し合って、そういったことに対応していかなければならないのかなど、そのように考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。今、水道環境部長の考えや思いというのもしっかりお聞かせいただきましたので、次期水道環境部長にはその思いというのをしっかりと引き継いで頑張っていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

計画に基づいて接続替え事業というのを進めていただくことというふうなお話もありますし、関係住民への十分な周知をお願いするとともに、先ほど、まだ未定であります西川地区については供用開始後22年も経過しているということもありますので、速やかに接続に向けた検討と事業化ということをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、最後になりますが、この3月末をもって退職されます下楠水道環境部長、正林会計管理者、山本消防長、そして、職員の皆さま、長きにわたり橋本市発展のためにご尽力いただきまして、ありがとうございました。

3月末で行政業務の第一線から離れることになりましたけれども、今まで培ってこられた知識との経験というのは何事にも代え難いものであります。今後も橋本市発展のためにまたお力添えなどいただけたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。最後に、長きにわたり本当にお疲れさまでした。

終わります。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、1時50分まで休憩いたします。

（午後1時36分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、2番 垣内君の順番であります。都合により垣内君を順番13に変更し、順番5、3番 南出君を順番4に繰り上げ、以下、順次繰り上げることにいたします。

順番4、3番 南出君。

〔3番（南出昌彦君）登壇〕

○3番（南出昌彦君）皆さん、こんにちは。

今日は二点質問をさせていただきたいと思っております。今回の質問は市民の方からご意見、また、お話のあった質問項目ということで、二点お願いしたいと思います。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

一つ目、福祉タクシーについて。

障がい者の社会活動の範囲の拡大及び福祉の増進を図ることを目的とする福祉タクシーについてお伺いいたします。

近年の対象者数、交付者数及び利用状況の推移についてお伺いいたします。

二つ目、橋本市の鳥獣被害対策について。

橋本市の鳥獣被害対策についてお伺いいたします。

①近年の被害の面積と被害額について、数値的推移をどのように把握されているのか、駆除頭数や各種の補助体制の基礎データについてお伺いいたします。

②橋本市の鳥獣被害対策の現状と課題につ

いてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の質問項目1、福祉タクシーに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）福祉タクシーについてお答えします。

利用対象者は、橋本市福祉タクシー事業実施要綱において、施設入居者を除く市内に居住する18歳以上で身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級を所持する18歳以上の人並びに18歳未満で身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する人等としています。

利用券の交付の流れは、毎年3月に対象者全員に案内を送付し、福祉課窓口等で申請書を提出し、障害者手帳を確認し、署名または押印を頂いた上で交付しています。交付に要する時間は10分程度です。

利用状況については、令和4年度は令和5年1月末現在、1,278人の対象者に対し658人に交付しており、4,226枚、25.69%の利用となっています。令和3年度の対象者は1,343人で711人に交付し、5,050枚、28.41%の利用、令和2年度の対象者は1,347人で738人に交付し、4,803枚、26.03%の利用、令和元年度の対象者は1,304人で779人に交付し、5,325枚、27.34%の利用、平成30年度の対象者は1,332人で784人に交付し、5,947枚、30.34%の利用となっています。

以上のように、近年の福祉タクシー利用券の利用率は30%で推移しています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

今回、市民の方からのお話があったということで質問させていただくわけなんですけども、改めてなんですけど、この福祉タクシー券制度を実施している理由、概念について、特に橋本市においてなぜこの制度を実施しているのか、その必要性と理由をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）福祉タクシーの目的としましては、障がい者の外出支援ということと、本人もしくはご家族による経済的負担の軽減というふうになっております。

障がい者の方につきましては、なかなか外に出るところでいろんなハンディキャップといえますか大変なことがありますので、その負担を軽減する意味でタクシーの利用券のほうを交付させていただいておるところです。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

そこでなんですけども、この福祉タクシー券制度なんですけれども、先ほど壇上での答弁を聞かせていただきますと、おおよそですけども、対象者に対し半分ぐらいの交付申請者というふうなところになっているのかなと思います。申請されていない方がたくさんいるこの現状について、本市はどのように認識されているのか、ご答弁お願ひします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）対象者の方へのご案内につきましては全員にさせていただいておるので、タクシー券の存在につきましては皆さんご承知いただいておりますものと理解しております。

そんな中で申請されない方が一定数ございますけれども、その方につきましては他の交通手段、タクシーのみだけではなくて他の交通手段をお持ちであるかと思っておりますので、申請には至っていないところだと思いま

す。また、申請された方の中にも、お守りとか、体調が不良になったときとかマイカーを使えないときがあったら使いたいというところで、そういったことで使っていない方も一定数はいらっしゃると思います。

以上です。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）福祉タクシーについての質問はまたは後ほど高本議員からも質問がありますので、その辺の領域を超えないように注意して質問させていただきたいと思います。

今ご答弁いただきましたけども、申請される方が約半分、そして、交付された方の利用率はここ数年いずれも3割未満というふうな推移になっております。

本来、福祉の助成制度というのは十分利用していただくことで福祉の充実、そして、行政の側からすれば市民のために制度をつくってよかったなというふうに思えるのではないかなというふうに思います。

どうして3割未満しか利用してもらえないのか、検討されていると思いますが、要因等をどのように認識されておりますか、お伺いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）一定の方につきましては25枚以上を使っている方が一定以上おられます。また、先ほど言ったように、少ない方もいらっしゃるがために全体の利用率が低いというふうになっておるんですけども、3割にとどまっているということは、先ほども言いましたように、交通手段をほかに持っている、もしくは、家族に送っていただくとか公共交通を利用できるというような形で、タクシーを使わずとも一定の生活外出の機会を保っているというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）今ご答弁いただきましたけども、部長の答弁を聞いていますと、ほかの交通手段もあるのでというふうな答弁かなと思いますけども、ただ、対象になる方、また、交付されて利用しようという方が3割しか使っていないというふうな状況を、今のご答弁の内容、どの辺のところからの根拠で答弁されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）去年の交付の際に、市民というか利用者さんにアンケート調査を取った中の回答を引用させていただいているというところです。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）この制度は福祉施策として、障がい者の経済的負担の軽減、それから、社会参加を促す施策として行っているとしています。しかし、障がいのある方が社会参加を行っていく上では、家族や周りの方の協力が不可欠な方もいると思います。個人だけの施策だと捉えるのではなくて、対象世帯の家族や周りの方がどう支え、援助を行うかが問われていると思います。この点での本市の見解をお伺いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）家族さんが日頃送迎とかに携わっていただいているところで、非常にありがたいなと思っております。また、一方で福祉施策といいますか、例えば福祉有償運送とか障がい者の総合支援法などの輸送の形態もできてきております。多様な輸送の形態ができておりますので、皆さん取捨選択しながら、そして、自分に一番最適な方法で今は運用されているのかなというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）このような現状となっておるんですけれども、障がいのある方が、どのようにこの制度を改善すれば経済的負担を軽減できるのか、また、社会参加を活動しやすくできるのかというふうなことを、やっぱり改めて考えることが重要なのかなというふうに思います。

紀の川市とかかつらぎ町では、タクシー券だけではなくてガソリン券などの導入も行われております。そのような形にすることによって、障がい者の社会参加、また、社会活動の行動範囲を広げるための取組が行われてきています。

本市の福祉タクシー事業は、タクシーの利用料金の一部を助成することにより、障がい者及びその扶養者の経済的負担を軽減するとともに、障がい者の社会活動の範囲の拡大及び福祉の増進を図ることを目的とするということで、先ほど来からも答弁を頂いたと思います。

そこで、ガソリン券という方法もあるかと思うんですけれども、今ある制度の中でなんですけれども、一つ、市民からの要望も含めて提案をさせていただきたいと思います。

市民の方からのお話を聞いてみますと、自宅から病院辺りまでタクシーを利用するとタクシー代が3,000円ほどかかると。となると、現状では往復利用すると約5,000円かかるということです。

そこで、福祉タクシー券を交付されている方が複数人相乗りした場合。これ初乗り運賃というかを対象とするというふうになっとなってますけれども、相乗りした場合は、SDGsの観点も含めて、障がい者の経済的負担の軽減及び社会参加のための制度であるんだとしたら、相乗りした方がそれぞれチケット1枚ずつ出せるようにしていただきたいというお話がありました。

3割未満しか利用してもらえないというのはその辺りにもひよっとしたら改善が必要なのかなというふうに思います。3割しか利用してもらえなかったら、やっぱり担当しとる職員も残念なんちゃうのかなと私は思うんです。それを可能とすることで、経済的な負担の軽減、また、外出の機会の拡大及び福祉の増進につながると考えるんですけれども、どのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）相乗りでの移動で、最終的にお支払いをそれぞれのチケットをご利用していただくというところのご提案ですけれども、現在の要綱には一人当たり1乗車につき1枚の使用というふうになっています。それぞれ1枚の使用であれば、合計して人数分の枚数が使用できるというふうにも考えています。

今現在、案内のほうはその旨書いておりませんが、タクシー利用券の利用案内にもその旨の記載を追加で明記するようにしていきたいと思いますので、お二人がご利用された場合、それぞれ1枚ずつ切っていただくことについては可能かなと思っています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。利用される方というのはほんまにこの案内していただいている説明文が全てですので、その辺また分かりやすく説明文の作成をしていただけたらなというふうに思います。

そして、もう一点提案なんですけど、福祉タクシー券を交付されている方以外の方が相乗りできるようにできないのかなと。例えば付添いの方。説明文では駄目だとは書いていないんですが、これも障がい者の経済的負担の軽減及び社会参加のための制度であれば、相乗りできると案内文に記載してあげてほしい。

付添いの方、また、付添いの方以外でも行き先が同じ方が乗車できることで、これもまた残りのタクシー料金を均等割にもしたら相当助かると思います。それで経済的負担の軽減にもつながりますし、また、外へ出ていこうかというふうな気持ちにもなるのかなというふうに思います。そういうことで福祉の増進につながるかと考えますけれども、その点どのように考えられるか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）相乗りの方が乗った場合のタクシー券のご利用というところでございますが、もともとからうちのほうも、障がい者の方の付添いの方、当然支援いただいている方というふうに理解しております。病院とか買物でもその方だけではなかなか難しい部分があって、介助者がいることでスムーズに物事が進んでいくという部分もありますので、タクシーの付添いの方の相乗りも利用可能です。その旨もチラシのほうにも入れていきたいと思っていますので、そういった活用もどんどんしていただければと思っています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

先ほど来からオーケー、オーケーという答弁を頂いておりますので非常にありがたいんですけども、もう一点、今の答弁で、もう一個確認しておきたいんですけども、外出するのは行き先が同じ方。同じように運動公園へ一緒に遊びに行こうやないかということで外出の機会を増やす、また、病院へ一緒に行こうやないかというふうなことで外へ出る、病院へ行く機会をちゃんとクリアできるというふうな、そういう機会においてもオーケーやということで理解してよろしいですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）おっしゃると

おりで、障がい者の方がタクシーチケットをお持ちであれば、同乗者についてはこちらのほう問いませんので、相乗りによる外出、行き先が同じであれば病院等についても一緒に健常者の方も乗っていただいて、ご利用していただくことができます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ほかにも質問は用意しておったんですけども、もう十分、部長、よい答弁を頂きましたので、この質問についてはこれぐらいさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、橋本市の鳥獣被害対策に対する答弁を求めます。経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）橋本市の鳥獣被害対策についてお答えします。

まず、本市における有害鳥獣の被害額及び被害面積は、鳥獣被害防止特措法の基準に倣い、過去の捕獲実績、被害報告、有害鳥獣の捕獲頭数などを基に算定しています。

作物被害額は過去5年間では、平成29年度約1,312万円、平成30年度約1,148万円、令和元年度約1,158万円、令和2年度約938万円、令和3年度では約1,117万円となっています。被害面積は平成29年度44.04ha、平成30年度43.25ha、令和元年度42.46ha、令和2年度35.77ha、令和3年度は38.05haとなっています。

捕獲頭数は、イノシシは令和2年度に過去最高の1,000頭となりましたが、令和3年度には豚熱の流行により捕獲頭数が約4分の1以下の224頭になりました。本年度はこれまでに450頭を超えており、徐々に増加傾向にあります。また、ニホンジカは本年度に過去最高の211頭、アライグマは本年度202頭となっています。

補助体制については、鳥獣の侵入防止対策として、2戸以上の農家がグループを組んで設置する防護柵等の購入費用を県と市が3分の1ずつ負担する県補助事業と、令和3年度から施行した、1戸の農家が設置する防護柵等の購入費用について市が3分の1を負担する市単独事業があります。

県補助事業につきましては、平成29年度の補助額約750万円から減少傾向にあり、令和2年度では約252万円となりましたが、令和3年度実績では約510万円に増加しています。また、箱わなまたはくくりわなを設置する2戸以上の農家で構成するグループに対して、購入費用の2分の1を補助する市単独事業があります。補助実績は、平成29年度は約37万5,000円でしたが、令和3年度は約13万7,000円と減少傾向にあります。

捕獲に対しては、旧猟期で農作物の生産時期でもある毎年4月から10月下旬に有害鳥獣捕獲期間を設け、期間内のイノシシ、鹿、アライグマなどの捕獲に対し、1頭当たり、イノシシ、鹿については1万5,000円、アライグマについては2,000円、カラスについては1,000円の報奨金を支出しているところです。

次に、二点目の、本市の町獣害対策の現状と課題についてお答えします。

本市では平成26年度より鳥獣被害対策実施隊を設置し、イノシシ、鹿、アライグマなどの有害鳥獣の捕獲を重点的に取り組み、被害の軽減に寄与する防護柵の設置やわなの購入支援、新規狩猟免許取得支援などを通じて、継続的に鳥獣被害防止施策の実施に取り組んでいます。

大きな課題の一つは、鳥獣の捕獲を担う狩猟人口の減少と高齢化による捕獲活動の低下です。狩猟免許所持者数は平成30年から増加傾向にあるものの、猟師の平均年齢は64歳となっており、高齢化が進んでいます。また、

猟銃による狩猟においては、猟銃や猟犬飼育等、維持費の負担増もあり、担い手問題の打開とまでは至っていない状況です。

放置森林や耕作放棄地、休耕地が増加している状況も本市の農林業の根幹に関わる重大な課題です。収穫を目前にした農作物への被害は農家の耕作意欲を失わせるとともに、新たな耕作放棄地の増加を招き、放置された果樹等が餌場になり、さらなる被害を招くという悪循環が生じます。このサイクルが続くと集落の崩壊にもつながり、直接的な被害金額として数字に現れる以上に影響を及ぼすこととなります。

鳥獣被害が拡大している背景には、気候変動などによる生息域の拡大、耕作放棄地の増加や過疎化・高齢化に伴う農村地域における人間活動の低下が影響していると考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

全国で増えている野生動物による農作物被害というのは年間約200億円と言われております。実際の被害額はこれより多いと推測されるわけなんですけども、それはなぜかといいますと、多くの市町村が集計している被害額というのは、農業共済への被害申告に基づく数値です。俗に言う農済ですよ。

本市の先ほどの数値の根拠はその農業共済の被害申告に基づくものなんでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）被害総額につきましては、もちろん農業共済による申告によるものも基礎にはなっておりますが、各地域で捕獲したイノシシや鹿等の数及び農家から報告を受けた農産物等の被害の状況も含めながら、県と協議をしながら統計的に算出し

た数字であります。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）各農家からの聞き取り調査ということも含まれるということなんですけども、それも全て聞き取りできたらいいんですけども、実際のところは、その辺は限られた数になってくるのかなというふうに思います。

そういうことで、ある自治体の職員が農済に入っていない被害額について推計しております。どこの市と言うてもいいんですけど、それで推計しましたら、県に提出した数字の5倍になったというふうな話です。

私も先日から農家のほうへちょっと用事があって、3軒ぐらい訪問したら2軒の方に言われました。山の上でイノシシが遊びまわると。また、新興住宅地のところでイノシシが出没して、そろそろうちのところへも来るのかなと。そういうふうな被害額とかいうのはあまり報告というのはないのかなというふうに思います。

そういうところでいきますと、やっぱり実際の被害額というのには、少ない、報告が上がらない分も含めると相当な金額になるのかなというのには事実なんじゃないかなというふうに思います。

そういうことからいまして、やはり精度の高い被害額の調査というのが必要なんじゃないかなと。やっぱり対策を立てるのに、まずは現状把握というのが非常に大事になるんじゃないかなと思いますけど、その点どのようにお考えですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）鳥獣害の被害については、壇上でも申し上げたとおり、農家の方にとって本当に意欲を低下させるという大事なことだというふうに思っています。そういった中で、議員が今、提案がありまし

た、本当の正確な被害額を把握するというのには、いろいろ情報収集する手だてというのが必要だと思うんですが、できるだけ多くの情報を集めながら、被害額の算定というのを続けて行っていきたいというふうに思います。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）よろしくお願ひします。もう一つ、全国的な話になるんですけども、狩猟免許の所持者数、これ担当課のほうから平成30年から令和4年までの猟友会の会員数のデータを送っていただきました。人数を見てもみますと、微増ですけども増えております。それは全国的な数字の推移と同様な推移の仕方かなというふうに思います。

1990年と2016年を比較しますと、確かに29万人の狩猟免許の所有者から20万人へと3割以上減っているということなんですけども、2014年5月の鳥獣保護法を改正した時点では、その改正のおかげもありまして狩猟者が微増しているということで、本市においてもそれぐらいの時期から微増しているのかなというふうに思います。

それと年齢的なことなんですけども、担当課に聞きますと、だいたい平均年齢61歳ぐらいだと思うんです。全国的な狩猟免許者の平均年齢は68歳ぐらいかなというふうなところからいきますと、本市はまだ若いほうかなというふうに思われます。

先ほどの答弁に、課題の大きな一つは狩猟の免許を持っている方の高齢化が課題だというふうなご答弁があったと思うんですけど、その辺もうちょっと詳しく答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）狩猟免許をお持ちの方が高齢化しつつあるというのは事実でございます。そういった中でここ数年、狩猟免許等を取得するに対して市のほうから補

助制度がございます。そういったことの周知と、併せて、新規就農された方が狩猟免許を併せて取得するという、そういったケースも増えてきていますので、若干、他の自治体よりは平均年齢が下がっているという状況が出ているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。よく分かりました。

そして、注目すべき点ですけども、捕獲頭数をはるかに超える勢いで野生動物が増えているという点です。令和2年度やったですか、豚熱の影響で減ったということなんですけども、その後、令和3年度の数字を見てみますと、またイノシシについては454頭というふうな数値になっておりますけども、平成24年度等の推移を見てみても、24年度は287頭だったのが25年は470頭というふうな数字で、令和2年には1,000頭というふうなところまで行っております。

ちなみにですけども、皆さまご存じだと思いますけど、イノシシの妊娠期間は約120日です。三月四月したら生まれます。子どもを何頭ぐらい産むのかなということですけども、2頭から8頭、平均4.5頭ぐらい生まれます。もしイノブタやったらこれの5倍ぐらいの繁殖率があるというふうなところでもあります。

そういうところからいくと、今は豚熱で若干減りましたが、これから先が非常に心配だなというふうなことが感じられるわけですけども、そこでですけども、市の鳥獣被害防止対策協議会の現在の活動状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）鳥獣被害防止対策協議会の本市の活動というのは、主に箱わな等の設置を支援したり電気柵等の設置方法の指導について行っているものでござい

ます。令和4年度の箱わなの購入実績を少し申し上げますと、イノシシや鹿用の箱わなののが99基、それから、アライグマ用の箱わなが60基、貸出し用ということで購入させていただいています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）そうしたら、箱わな、また、くくりわなですけども、今、橋本市にどれぐらい設置されておりますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、箱わなの設置状況であります。先ほど答弁させていただいた箱わなの99基というのが全部で設置させていただいたものです。令和4年度というふうに私言いましたけど、令和4年度で購入した分も含めての数字でございます。訂正させていただきます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）分かりました。

それとやっぱり、最近、先端技術じゃないですけど、赤外線ドローンとかを使った防除の対策もあるかと思うんですけども、その辺の実証実験とかはされておるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先日ですが、かつらぎ町において県の猟友会が主催でドローンを活用した狩猟ということを試みました。ドローンを数台利用しまして、ドローンから犬の鳴き声を大きく発生させて、周りを猟師が囲んでするというようなところです。

初回の試みということもあり、なおかつ猟師さんも慣れていない状況でしたので、実際の捕獲にはつながらなかったんですが、今後そういったことが有効的になるのではないかなど、他の自治体の先進的な状況を聞かせていただくと、そんなふう感じているところです。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番(南出昌彦君)ありがとうございます。

今、ドローンの講習会もしているということなんですけど、箱わなとかくくりわなの講習会とかもされているんでしょうか。

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) 狩猟免許を取る際にイノシシや鹿用の箱わな等の講習会をもちろん実施しております。併せて、鳥獣被害対策実施隊、こちらについては猟友会の全ての方が入っていただいているんですが、その中でも、今の鳥獣害の現状であるとか先進的な捕獲の方法であるとか、そういったことも含めて講習を行っているところです。

○議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君) それともう一点心配なのが、農家だけではなく市街地の有害鳥獣の出没とか被害、この辺の拡大が心配かと思えます。その辺の今後の対応をどのように考えられているか、お伺いします。

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) 市街地に鳥獣害、特に鹿、イノシシが発生しているという事例はここ数年、本当に多くなってきています。そういった中で、もうたちまち、じゃ市街地に箱わな等を置くと、かえって鳥獣を呼び込んでしまうという、そういったおそれもございます。猟師の方たちにいろいろ情報収集していく中で、この辺りから入ってきているのではないかというような、そういった場所を選定しながら、対策をして行っているところです。

なお、当然危険を伴いますので、小・中学校、それから住民の方等に、そういったことが市街地等で起こった場合には情報発信をしているところです。

○議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君) 鳥獣害対策というのは3本柱というのが、ご存じのようにあるかと

思います。個体数の管理、生息環境の管理、被害防除対策と言われます。本市はこの3本柱をどのように考えられているか、お伺いたします。

○議長(小林 弘君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) 押さえ方として、捕獲ということ、それから、侵入を防止するという対策のこと、それから、生息環境を整備、把握するということにつながるというふうに思います。

先ほど来のお話の中でも言わせていただきましたが、捕獲については、イノシシや鹿用の箱わなの購入や設置、それから、安全講習会等を開催する中で鳥獣被害対策実施隊の捕獲技術の向上など人材育成をすること、それから、若年者への狩猟免許取得の呼びかけを行うようなこと、それから、防止ということにおきましては、電気柵や金属柵等の補助事業を周知して活用していただくよう働きかけること、それから、生息環境の整備、これが一番難しいんですけども、放置林や耕作放棄地など管理できてない土地に餌場や隠れ場が多いというふうに思いますので、そういったところの伐採なども含めた整備というのが必要ではないかなというふうに思っています。

○議長(小林 弘君) 3番 南出君。

○3番(南出昌彦君) ありがとうございます。

先ほど、3か月、4か月ぐらいの妊娠期間で生まれるという話をしましたけども、イノシシは春の妊娠が失敗しますと、また秋にもそういうふうなことで、また繁殖することが行われるというふうにも言われております。本当に加速度的に増えてくるのが非常に心配なんですけども、そこでなんですけども、近い将来、やっぱり専門知識と技術、また、資格等を有する、例えば農作物の鳥獣害対策アドバイザー等、やっぱり専門職員を採用する必要があるのかなというふうなことも考え

ますけど、その辺また検討のほうをよろしく
お願いいたします。

最後にしようかな。ICTを活用した捕獲
においてですけども、それこそ、害獣捕獲監
視システムというふうなものもあるかと思いま
す。そういうふうなICTの導入、それから、
そのフル活用による対策の強化、効率化、
その辺をやっぱり考えていかなあかんかなと
思うんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）特に箱わな等
につきましても、山間部であったりとか、猟
師の方が毎日の確認に行くのに非常にしづら
い場所等に設置されております。そういった
中で、スマートフォンでウェブカメラ等を確
認するというような、そういった技術が非常
に広がっています。

本市においても実験的に購入をして使用を
しているところですが、まだまだ山間部であ
るというようなことで、精度が非常に十分で
はないというような、そういった状況も聞いて
いるところです。

されど、技術というのは日々進んできてお
りますので、いろんな情報収集をしながら、
ICTを活用して、農家の方への負担、猟師
の方への負担をできるだけ少なくなるように
考えていきたいと思っておりますので、ご理解を頂
きたいと思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）今日のはあんまり突っ込
んだ質問というのは、あまり避けたいなとい
うふうに思います。

最後に、もうすぐ令和5年度を迎えること
になると思います。鳥獣被害はほんまに加速
度的に増えるという心配もあります。その点、
経済推進部長、その辺、令和5年度の対策の
意気込みをお話しいただいて、私の質問を終
わりたいと思っております。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）狩猟、鳥獣害
の対策というのは、本当に全体数がなかなか
把握できてない中での実施になります。以前、
9番議員に、市内全域をおりで囲んで、もう
これ以上増やさないようなことができへんのか
なというふうなご質問も頂きました。そう
いった中で、されど怠るといことはなかなか
できないというふうに思います。

議員が先ほど、鳥獣害のアドバイスを
する専門的な職員をとというようなことも言
われていましたけども、現在、農林振興課には
2名のそういった専門的な知識を持っている
職員がおります。できるだけ多くの職員に
そういった機会を設けて、なおかつ、防護柵
について今、国のほうでは、今まで設置した
ところにももう一度、修理も含めて更新が
できるというような見直しを図っているとい
うふうな情報を先日頂きました。

そういった正確な情報をきっちり地域の方
に伝えて、鳥獣害対策をより進めていき
たいと思っておりますので、ご理解いただ
きたいと思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の一般
質問は終わりました。

この際、2時55分まで休憩いたします。

（午後2時38分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、
会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、10番 土井君。

〔10番（土井裕美子君）登壇〕

○10番（土井裕美子君）それでは、ただ
今、議長のお許しを頂きましたので、
一般質問に移らせていただきます。

今回の私の質問は2項目でございます。

まず、1項目め。本市におけるシビックゾーンの観点から、公立図書館建設についての考えを問うてございます。

私も今期で議員として4期目が終わろうとしております。この質問も4期目最後の一般質問というふうになるわけでございますけれども、ちょうど今から16年前、旧橋本市と旧高野口町が合併して、新市になって初めての選挙で議員として選んでいただきまして、私が議員になりたいと思ったことのきっかけの一つとして、本市の公立図書館の新設というものがございました。しかしながら、いまだに公立図書館の新設は実現には至っておりません。

しかしながら、今回、新庁舎の建設の基金も新設されまして、少し動き出したのかなというようなところで、ぜひ今回は4期目の最後の質問としてこの質問をさせていただきたいと思うところでございます。

それでは、具体的な質問に入っていきます。

1項目めです。本市におけるシビックゾーンの観点から、公立図書館建設についての考えを問うてございますが、本市におきましては2006年、平成18年3月に当時の高野口町と1市1町で合併をいたしました。今年が2023年ですので、もうはや17年がたとうとしております。

その合併時において、新市発展のための重点施策として、3本の柱がございました。その3本柱とは、保健福祉センターの建設、図書館を核とした生涯学習施設の建設、そして、産業振興センター（仮称）の整備でありました。その中で、保健福祉センターは2013年、平成25年に完成し、産業振興センターは高野口の裁ち寄り処として整備をされました。あと残るのは公立図書館の建設でございます。

令和4年9月議会におきまして、庁舎の建設及び関連事業に必要な資金を積み立てるた

めの橋本市庁舎整備基金を議会でも承認したところでございますが、この本庁舎や保健福祉センター、市民会館、公立図書館の入っている教育文化会館など、いわゆる本市においてのシビックゾーンと言われているところでありまして、新庁舎建設に向けての基金を積み立てていくのであれば、本市におけるシビックゾーンの観点から、今後の公立図書館建設について、どのようなお考えをお持ちであるのかをぜひともお聞かせいただきたいと思います。

次に、2項目めの質問は、（仮称）はしもとこどもまつりについてでございます。

昨年の令和4年10月頃から（仮称）はしもとこどもまつり検討委員の公募を行われ、12月に第1回の検討会を開催されましたが、このまつりの趣旨と目的について、また、今後の予定などについてお教えいただけたらと思います。

壇上からの私の質問を終わります。明快なご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の質問項目1、公立図書館建設に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）公立図書館建設についてお答えします。

シビックゾーンには、本庁舎、北別館、教育文化会館、市民会館、保健福祉センター、上下水道庁舎の建物があります。本庁舎は昭和32年に建設され、60年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

庁舎の建て替えについては、庁舎の建設及び関連事業に必要な資金を積み立てるため、9月議会で議決を頂き、橋本市庁舎整備基金を設置したところです。現在、具体的な図書館の建て替え予定はありませんが、図書館が

配置されている教育文化会館も築47年を経過していることから、庁舎の建設場所や規模などを決める基本構想の策定時には、シビックゾーン内の各施設の機能の在り方や規模について検討する必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ちょっと昔の話になるんですけども、平成20年6月定例会で、私のほうで、当時、保健福祉センターが建設事業計画が出てきたわけでございますけれども、その質問の中で、本市におけるその当時のシビックゾーンの構想についてお尋ねしました。

当時の企画部長がこのようにお答えになっております。「平成20年度実施予定の教育文化会館の耐震診断結果を踏まえ、今後その有効活用を考え合わせ、少子高齢化の進展、中心市街地の空洞化、今後の人口減少を考慮して、コミュニティ再生や住みよいまちづくりをめざした、市庁舎が中心となり得るシビックゾーンの形成を図ってまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします」というふうなご答弁を頂いたのですが、この平成20年から市の内部の中でこのシビックゾーンの構想についてどのような議論がなされてきたのか、議論がなされてこなかったのか、お分かりになるようでしたらお教えください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）平成20年の答弁をさせていただいてから現在において、直近では9月の議会で、ただ、基金を積み立てるその基礎となる算定をするのに必要な情報を集めまして、1億5,000万円の基金の積立てを令和20年までにするというところで決定した次第なんですけれども、庁舎の建て替えの

具体的な検討というのはしてきたというふうには認識しておりません。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）そうしましたら、ほかにもいろんな問題点がたくさん今までにあったかと思えます。図書館建設よりはもっと重要な、先にやらなくてはならない事案がたくさんあったのであろうというふうには認識しているんですけども、お答えの中で、基本構想の策定時には、シビックゾーン内の各施設の機能の在り方や規模について検討する必要があるというふうにお答えいただきましたけれども、具体的にその検討時期というのはだいたいいつぐらいからになるのでしょうか、お教えください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）検討時期ですけれども、先ほど申したとおり、基金を創設するにあたりまして、鉄筋コンクリート造の目標耐用年数である80年を迎える令和20年度を開庁年度として、目標や積立金額を設定しているところであるんですけども、この令和20年度ということ想定いたしまして、建設工事前の3年前、令和14年には基本構想を策定することになります。ですので、その2年前の令和12年頃から具体的な検討を行う予定としております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）いろいろお話を聞かせていただいたら、まだ場所もはっきり分かってない、全く白紙の状態であるということだと思ってしまうんですけども、橋本市内を見渡してみましても、今、本庁が建っているこの周辺がシビックゾーンということでありまして、空き地も少しありますし、また、保健福祉センターをもう既に建てましたよね。

保健福祉センターは保健福祉機能を置いた、いわゆる分庁的な第2庁舎みたいな形で、保

健福祉の機能がそこにあるということは、本庁と保健福祉センターを毎回、何か書類を持って職員も行き来したり、それから、本庁のほうに来られた市民の皆さまも、本庁では扱っていないので保健福祉センターのほうに行ってくださいというような形で向こうのほうにも行っていただいたりという、そういう分庁的な機能を保健福祉センターは果たしているかと思うんですけれども、そういうことも考えると、やっぱり市庁舎というのはこの場所、保健福祉センターはもう既に建っておりますので建て替えられないので、この周辺で考えざるを得ないのかなというふうには思うわけです。

それと、先ほどおっしゃっていただいたかもしれませんけれども、さきの総務委員会でも、令和4年6月の市議会の総務委員会でも報告がございましたように、図書館が入っている教育文化会館も昭和50年建設で、もう既に47年が経過している。それから、市民会館に至っては昭和43年ですので、54年が経過しているということでございますし、それから、本庁の北別館も昭和42年で55年が経過している。これらを一体化して、新庁舎をどこにするのかということも含めて考えざるを得ないのかなというふうにも思っているわけでございます。

建設しながら、庁舎の機能も発揮しながら、新庁舎を建設しないといけませんし、そのためには、どこを潰してどこに建てて、その間は仮庁舎はどこにするのかであるとか、そうなりますと必然的に、この市庁舎の裏側にある教育文化会館であるとか、それから市民会館も一緒に考えないと、庁舎だけを単独でどこに建てましょうと考えるというのはいささかおかしな話になってまいりますので、そのときまでには必ず考えていただけたらと思うんですけれども。

やっぱり、取りあえず基金は積んでおいて、あとは、あと9年あるわけですが、あと9年後に何とかしようというのではなくて、そのときに一緒に、公立の図書館をどうするのか、市民会館をどうするのかというのも考える必要があると思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせいただきたいのと、一番懸念しているのは、教育文化会館の一番上に図書館があるんです。17万冊の本といったら大変重い荷重がかかっておりますし、60年から80年、コンクリートの耐用年数があるということでございますが、あそこを耐震工事するときに一番懸念されることがそこだったと思うんです、当時いた私たち議員としては。

だから、そういうことも含めて、9年後に考えますというのではなくて、9年後に考えるときに、もっと総合的なシビックゾーンとしての在り方を考えていっていただけたらどうかというのについてはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）もちろん、今度の構想を立てる上では、今おっしゃっていただきました、この本庁舎に加えまして教育文化会館や市民会館、それから水道庁舎、この今あるシビックゾーンにある施設をどのようにしていくかということ併せて考えていかなければならないと思います。その中には、もちろん教育文化会館に図書館がございまして、図書館も含めて在り方というのを考えていくべきかと思えます。

ただ、先ほど申したように、令和20年を目標としたら12年頃から検討を始めていくという中で、ここから先、7年ほど先になるんですけれども、その7年の間には、人口の構造であったりとか、それからデジタル化がどのくらい進んでいるかとかによって、今とまた状況が少し変わってくる場合もあると思えます。遅れずして検討を重ねていく中で、それ

らを含めて検討していかなければならないな
と思っています。

それから、それにはやはり、市民のご意見
を聞かせていただいたりアンケートを取った
り、それから、子ども、小中学生のアンケ
ートを取ったりですとか、皆さんの意見を含
め合わせて考えさせていただきまして、議
員の皆さんにも特別委員会などを設けてい
ただきまして、ご検討を重ねていただきた
いと思っておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。
大変いい考え方だと思います。

本当に、周辺の自治体を見てみましても、
岩出市にも大変いい図書館がございますし、
田辺市もたなべるという生涯学習機能を含
んだ図書館、それから、和歌山市にもいい
図書館ができましたし、それから、海南市
もノビノスという本当に、皆さん行ってい
ただいたらよく分かるんですけど、本当に
もうずっと一日中遊んでいられるなとい
うような感じの図書館ができてい
るわけでございますが、本当に、本市と
してはなかなかちょっと、ここが図書
館ですと胸を張ってなかなか言いにく
いところがあるような、そういう図書
館かなというふうに思っています。

中身自体はすごく職員が頑張ってい
ただいて、充実させていただいていること
は事実でございますけれども、いかんせん
もうあのフロア全部を使ってい
ただいて、一生懸命ソフト面の努力はし
ていただいているんですが、やはり古
いし、それから、本の冊数ももうあれ
以上なかなか増やすことはできないで
すし、もうやっぱり、図書館というの
はそのまちの文化のバロメーターとい
うふうに言われていますので、東の玄
関口と言われている橋本市が、今後、
シティセールスの一つとしても図

書館は目玉になることやと思いますので、
一番後発で図書館を建てるのであれば、
これはすばらしいなというような図書
館をぜひとも建てていただきたいと思
うんです。

教育長もおられますので、教育長とし
て図書館に対する思いというのは、何
かどのようなお考えをお持ちなのか
と思います。教育長もたしか保健福祉
センターを建てる時に教育委員会
のほうにいらっしゃったかと思
います。

私の持論としては、保健福祉センター
を建てる時に、ぜひとも図書館も入
れていただいて、複合施設として建
ててほしいという要望も議会でも何
回も言わせていただいた経緯がござ
います。それがなかなか出来ずして
今のような形になったわけでござ
います。あのときたしかパブリック
コメントを市民から取らせていただ
いたら、107件のパブリック
コメントがあったかというふう
に記憶しております。その中にや
はり、図書館もぜひとも作
ってほしいという市民からの
ご要望も大変多ございました
ので、それは多分今も変わ
りがないと思いますので、
その辺のところを教育長
としてどのようなお考え
をお持ちなのか、ちょっと
お聞かせいただけたら
と思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）ただ今のご質問
にお答えしたいと思います。

現在の図書館は、先ほどからもご指摘
ありましたように、5階建ての最上階に
位置すること、そしてまたスペースも
限られている、そんなところから、
蔵書数もこれ以上多く増やして
いくということはなかなか
難しい、そんな状況にあり
ます。また、5階ということ
でアクセスの問題もあり
ますし、バリアフリーの課題
もあろうかと思
います。

このような様々な問題がある
んですけども、ソフト面や一部
ハード面の工夫などをし

ながら、これらの課題に対して取り組んできているところです。しかしながら、私としても、教育委員会としても、新しい図書館というのは作っていきたいという思いを持っております。悲願でもある、そう言ってもいいかなど、そんなふうに思っておるところです。

そして、図書館を建設するにあたっては、当然のことながら、これらの課題も踏まえながら、どこに建設するかとか、どの程度の規模にするか、いつ建設するか等、様々検討する必要があります。この辺りは先ほど総合政策部長のほうからも答弁があったとおりにかなど、そんなふうに思います。シビックゾーンの整備をするにあたって、関係のところと協議していく必要があるかと、そんなふうに思っておるところです。

建設にあたっては、私の思いをこれから話させてもらいますけれども、なかなかそのように実行できるかどうかは別として、私の今の思いを話させていただきたいなど、そんなふうに思います。

まず、市民の皆さまのご意見を聞くというのは大前提なのかなど、そんなふうに思います。そこで出された意見を具現化していく、それが大切だと思います。公共図書館としての役割はそういったところから出てくるのかなど、そんなふうに思っております。

次に、橋本市はSDGs日本モデルに賛同しております。その取組を進めておりますので、SDGs 17の目標の観点を目指し、私の思いを述べたいと思います。

まず、一つ目ですけれども、ゴールの16番目に設定されている「平和と公正を全ての人に」、その中のターゲットに、「情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」というのがございます。情報を知る権利を保障する図書館をめざしたいと思います。誰にでも優しい図書館。そんなふうにも言えるか

など、そんなふうに思います。

二つ目です。ゴールの4番目、「質の高い教育をみんなに」。生涯学習、学びの場として、市民の創造性に触れるような図書館をめざしたいと思います。多様なクリエイションの場であり、知識を得たり文化や芸術を創造したりする場であるとも言えるかなど。

三つ目は、ゴールの17、「パートナーシップで目標を達成しよう」です。橋本市は協働によるまちづくりを進めています。図書館にもこの考え方を取り入れていきたいと思います。一つ目、二つ目に挙げた事柄をより充実するためにも、協働の視点は欠かすことができません。市民参画だけでなく、企業参画、大学等の参画も得ながら、協働を取り入れていきたいと考えています。

ほかにも関係する目標というのはあるかもしれませんが、ハード、ソフト両面にこれらの目標を具現化すること、それが市民に開かれた、学びと文化を育む橋本市図書館になると考えます。

SDGs、そして、ESDで大切にしなければならないと言われている観点が六つあります。多様性、相互性、有限性、公平性、連続性、責任性です。こういったことをどう具現化するかということを考えていくことが大切だと思います。

中でも、先ほどから述べさせてもらった多様性と公平性というのは必ず取り入れていく、それが公共の図書館の役割でもあるかなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

本当に、教育長のお話を聞いていると、何かすばらしい図書館ができるのではないかなど、ちょっと夢が膨らみましたけれども、い

かんせんまだちょっと大分日がありますので、そのことを踏まえて、私も市民の意見を聞くということは一番大事なことだと思うんです。市民の皆さまが図書館の基本構想の時点から関わっていただくことによって、自分たちの意見を取り入れてくださったということで、自分たちが作った公立図書館であるという思いが大変強くなるというふうに思います。

市長も新年の冒頭のあいさつで、トップダウンではなくボトムアップでこれからやっていくんだよというふうに言っていましたので、橋本市は本当にこれから市民の声をどんどん吸い上げて、そういう大きな施策にも市民の声を反映させていただけのような仕組みづくりをしっかりと、これからまだ大分ありますよね。8年あるんですかね。違う、9年か、ありますので、しっかりやってほしいと思います。

ちなみに、海南市で一番最近できましたノビノスをちょっと紹介させていただきたいんですが、先ほど5番議員が言われた絵本の冊数なんです、ノビノスは何と5万冊あるそうです、絵本が。やっぱり、そこでも市民の声をしっかりと聞いていらしゃいました。

担当の方が小・中学校に実際に出向いて、子どもたちの声を聞きましたというふうに言われておりましたし、図書館機能だけでなく、にぎわいを創出するという施設を作りたいということで、公園であるとか、それから254人収容のホールであるとか、ボルダリングができる部屋、カフェ。カフェが今あるのはもう新しい図書館は必需なんです、カフェだけでなく、実際、お弁当とかを外から持ち込んで、書架が置いてあるところでも食事ができるような図書館、図書室というのも今はやりでございます。

地元の、今、子育て中のお母さん方からのお話を聞きますと、雨の日に子どもを連れて

遊びに行くところがないんですとおっしゃっておられます。やっぱり図書館が充実すると、子どもたちを連れて雨の日にも図書館に行こうということで、子どもたちが絵本に触れ合う機会も多くなりますし、絵本だけでなく、子どもたちが多少騒いでも、静かにしなさいというふうに怒られるようなことがないようなお部屋もぜひとも作っていただきたいと思いますし、子どもたちだけでなく、大人との、高齢者の方々も1日来てそこで過ごしていただけるような、ほっとするような場所の図書館というのも必要なのではないかなと思います。

いずれにしましても、いろいろ近隣自治体で続々とすばらしい、人がこれやったら寄ってくるなというような図書館がたくさんできておりますので、そういうところも視察に行ってください、そして、今から数年間かけて市民の声をしっかりと集めていただきたいと思います。

いつもお願いしたいのは、市民の声を聞きましたよと言っても、なかなかいつも、どここの会の長の方だけで、いつも同じメンバーが集まって話を聞いているということがないようにしていただきたいなと思っています。話を言いたい人、もうこんなふうな図書館をしたいんやというような人がいっぱいいると思うんです。

ですので、時間がたっぷりありますから、ワールドカフェ的にワークショップ等を何回も開催していただいて、その中で市民の声を、小さな声ですけれども一つ一つ集めていただいて、その中で実現できるような形の図書館というのをぜひとも作っていただくと、市民が自分たちが作った図書館だというふうに、本当に愛着も湧いてくると思います。

以前に、平成20年のときに私いろいろ図書館のことについて調べさせていただきました

ら、大分県のほうでは8年間かけて市民との会話のキャッチボールを重ねながら、すばらしい複合施設の図書館を作られたという事例もございますので、この前見に行ったら、そこはもうまた違う面で新しい、最新の図書館になっていたんですけれども、そういうふうな形でしっかりと市民とのキャッチボール、声の、意見のキャッチボールを重ねながら、図書館の建設を進めていただきますことをお願いして、私の一つ目の質問は終わります。

二つ目をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、（仮称）はしもとこどもまつりに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）（仮称）はしもとこどもまつりについてお答えします。

新型コロナウイルスの感染症拡大以降、外出自粛や様々なイベントの中止などにより、保護者の方は外で安心して子どもたちと触れ合うことが難しくなり、また、子どもたちにとっても様々な体験の機会を奪われることとなりました。

ワクチンの接種が進み、イベントが感染防止等対策を徹底しながら再び実施されるようになる中、子育て家庭や子どもたちに心から楽しんでもらえるようなイベントを実施したいとの思いから、昨年12月に（仮称）はしもとこどもまつり検討会を設置し、企画しているところです。

実施日やイベント内容について確定しているものは現時点ではありませんが、検討にあたっては、従来の大人主体のイベントではなく、子どもたちの積極的な生の声を企画に反映したいとの思いから、22歳までの市民を対象として公募委員を募集し、中学生1名、大学生2名の3名に加え、橋本市青年指導員連

絡会代表者にも検討会に加わっていただきました。

各委員が所属する団体や周りの友達に、どんな祭りなら行ってみたいかを聞いてもらい、親子連れや友達同士で来て楽しかった、また来年も来たいと感じてもらえる祭りとなるよう企画案が出され、検討を進めています。今後さらに聞き取りを進め、子どもたちの期待に応えられるイベント内容を10月頃に取りまとめ、令和6年度予算に提案したいと考えています。

子どもたちに祭りの企画や運営に関わってもらうことはシビックプライドを育むことにもつながるものと考えます。将来、子どもたちが成長して、橋本に住み、今度は自分たちがサポートする立場として祭りに参加してくれるような、次の世代へとバトンをつないでいける祭りとなるよう、これからも取り組んでまいります。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）公募委員が中学生1名の大学生2名ですか、本当にありがたいですね。そんな年頃の方々がちゃんとホームページを見て、公募委員で自分の祭りをつくっていききたいという熱い思いを持って集まっていたら、本当にすばらしいことだと思いますが、学生以外の検討委員という方々はどのような方が入っておられるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えします。

検討会は家庭教育支援チーム、いわゆるヘスティアの代表の方、それから、橋本市PTA連合会代表の方、橋本市保育園こども園保護者連合会代表の方、橋本市青年指導員連絡会代表の方、橋本学童保育の会の代表など、

公募委員3名を含む15名で組織されています。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

この企画は（仮称）はしもとこどもまつりということでございますが、私の認識しているところでは、当初はサマーボールは開催しないということで、市長も前の予算委員会で明言されておられましたけれども、サマーボールを開催しないので、何とか子どもたちに楽しんでもらえるような企画をということで、検討委員を募集されたというように思っております。

区長連合会などからその後、花火の再開などについての要望を受け、また、市長もいろいろな、保護者などの意見も吸い上げられまして、今回サマーボールを復活させるということで当初予算のほうにも予算計上されて上程されてございますけれども、予算が通ればサマーボールも復活するというのでございますので、今後、子どもたちや親子連れを対象としているこどもまつりというのとの差別化が必要と考えるんです。

何年前からずっといらっしゃる議員は、経験というかご存じだと思うんですけども、昔は保育園まつり、いわゆるこどもまつりというのと、健康関連の健康まつりという二つの祭りがございまして、1週間ごとにそういうお祭りがあるので、一つにまとめて、すこやか橋本まなびの日というのにして、こどもまつり的なまなびの日にしようじゃないかということで、二つの祭りを一つにした経緯がございまして、ご存じの方も多いかと思いますけれども。

その中で、やっぱり今回この、仮称ですけども、はしもとこどもまつりというのは、まなびの日というのとどのような違いを持たせていかれるのかというのがちょっと私も分

からないところでございますので、検討委員会の中でこれから詰めていかれるということでございますが、当局とされましてはその辺のところをどのような思いをお持ちなのかは、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のご質問にお答えいたします。

すこやか橋本まなびの日は、乳幼児から高齢者まで市民全員を対象として、豊かな感性とたくましく生きる力を育み、生涯にわたって心豊かに過ごしていくために、世代を超えて学び、心身ともに健康な人づくり、温かい触れ合いの地域づくりの契機とすることを目的に、世代を超えて一緒に1日楽しんでもらうために開催しています。

（仮称）はしもとこどもまつりにつきましては、子育て家庭や子どもたちに心から楽しんでもらえるようなイベントを実施したいというふうに考えております。違いとしましては、対象年齢や開催目的が違うかなというふうに考えてございます。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井委員の質問にお答えをします。

まなびの日はどちらかというと、大人の方が実行委員会形式な形でやっていただいて、今、教育部長が説明したとおりだと思います。

こどもまつりについては、例えば、中高生が実行委員会に入ってもらって、そして、その祭りの運営を中高大学生、また、子育て家庭も含めて、主婦も含めて、そういうふうな、ちょっと市民がつくる新たな祭りにできて、子どもたちがそこで家族一緒に来てもらって楽しんでもらえたら、そういう祭りにしたいなというふうに思っています。

残念ながら花火は上げませんけども、そう

いうふうに、やっぱり子どもたちが自分たちで考えた祭りにしていく、あくまで子どもメインでやっていくと。やっぱり、この3年間コロナで全て中止にしてきたこともあって、やっぱりなかなか、この間の青年リーダーの子ども冒険村でももう経験者がいなくて、手探りでやったというふうなこともあります。

そこで私も見て思ったのが、やっぱりリーダーという人たちの経験も積ましていく、自分たちで運営してもらおうというところをしっかりと考えていったほうがいいのかなと。子どもたちのクリエイティブさってすごいなというふうに、私はいろいろ意見が出ることを楽しみにしていますので、子どもたちが中心に考える祭りというところに焦点を置いて、10月までにまとまりましたら、来年度予算に組んでいこうかなというふうに思います。

あくまで子どもたちが自分で考え、自分で運営していく祭りになればなど。行政としてはそれを補助していく。そういう形を考えていますので、まだなかなか具体的なところは決まっておりませんが、そういうところを逆に、子どもたちが主役ということで考えていければなというふうに思っていますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当に市長、素晴らしい祭りを作り出していこうという、素晴らしいことだと思います。

どちらかという、大人がこんな祭りが楽しいやろうと言って押しつけるのではなくて、子どもたちの意見をしっかりと尊重しながら、子どもたちの声を聞きながら、運営も子どもたちにさせていただいてつくっていく祭りというのは、本当に今、部長もお答えいただきました市民のシビックプライドを育むことに、もうまさしくそのままのことだと

思います。

青年リーダーもおられますし、公募委員も3名いらっしゃいますけれども、できましたら学校教育課との連携もしていただいて、校長会にも話をしていただいて、そして、生徒会の役員の子たちもそれぞれ積極的な子たちもいるかと思います。

今までやっているお祭りというのは、子どもたち対象のお祭りというのは、年齢層がどうしても親御さんが連れてくるような感じの、小学校の乳幼児から小学校の低学年であるとか、一番抜けているところが小学校高学年から中高生だと思うんです。

その子たちは多分、土曜日、日曜日とかというと、クラブ活動の練習があったりとか試合があったりとかして、なかなか祭りで遊びに行くということが罪悪感的なものがあって、クラブ活動のほうを優先していくというようなことがあるのではないかなというふうにも懸念いたしますので、ぜひとも学校教育の現場で、今回はこういう、市長が今熱い思いを語っていただきましたけれども、こういう意図を持って、このようなすばらしいこどもまつりにしていくんだということを、学校現場のほうでも校長会などでお話をさせていただいて、ぜひとも生徒会等も巻き込んでいただいて、本当に子どもたちの意見をどんどん吸い上げるようなお祭りにしていただきたいと思います。

なかなか検討会と言って、会議室の現場ではいと手を挙げて言える子はまだまだ少ないかもしれませんが、ワークショップ形式、ワールドカフェ形式であるとかグループごとでいろいろな討議をして、その中からいいアイデアを抽出していくというような手法もございますので、学校現場としてのこの祭りに対するお考えというのはいかがでしょうか、教育長。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）まだ具体的な姿が見えてきてない中なんですけれども、先日行いました校長会においても、こういった取組を進めているので協力依頼というのをさせてもらったところです。

どんなふうな形で学校で取組ができるかということについては、その辺りしっかり話合いの場を持っていきたいと思えます。具体的にこうしますというのは、ここではまだお話しできませんけれども、ぜひ学校とも協議をしながら、そのところは進めていけたらと思っております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。

まだこれからですよ。聞くところによりますと、この検討会の議長が大人の方がやっているのではなくて、何か順番に公募委員の子どもたちが会の議長も務めさせていただいているということでございますので、画期的な検討会になるのかなというふうに思っていますし、ぜひとも、検討会でそのメンバーが決まってしまうと、そこで定着するのではなくて、検討会の下部会とか、そういうところでしっかりと子どもたちの意見をもっと広く、幅広く吸い上げて、なおかつ学校現場もこれは市を挙げて子どもたちが作り上げていくお祭りなんだよという、そういうところを再認識させていただいて、すばらしい祭りにしていただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうぞ、期待しておりますので、市長、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、3時55分まで休憩いたします。

（午後3時41分 休憩）

（午後3時55分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）それでは、本日最後の一般質問になります。よろしくお願ひいたします。1時間も要らんとおぼつたんで、あんまり考えていなかったんですけども、よろしくお願ひいたします。

今回、二点、行います。

まず、一点目は国道371号バイパスの全面供用開始についてであります。

国道371号バイパスにつきましては、一部開通はしておるんですけども、(仮称)新紀見トンネルから天見までの間が開通できていないということで、市民の方も大変気になっておられて、当初の予定よりも若干というか結構遅れとるのかなということで、今回その状況についてお尋ねしたいなと思ひます。

国道371号バイパスについては、計画からかなりの年月が経過した現在も全面供用がなされていません。(仮称)新紀見トンネルは貫通しているようですが、これは、貫通したのは平成31年2月、本体工事が令和元年10月末に終わっておりますが、いまだに供用が開始できません。特に大阪府側の工事が遅れているのではないかなと思ひます。

本市にとっては大事な府県間道路です。一日も早い全面開通が望まれています。しかしながら、昨今は情報がなかなか入ってきません。状況が把握できません。よって、下記についてお尋ねいたします。

現在の工事進捗状況について。

二つ目、ここ数年における両府県の予算について。予算がつかないから遅れているのか、

それではなしに工事自体が完全に遅れている、難しい工事があるて遅れておるのか、その辺についてを確認したいなと思っています。

それと三つ目、これは最後に、全面供用開始の時期について分かる範囲で。市の工事ではありませんので、和歌山県、大阪府の工事になりますので若干情報が入りにくい部分もあると思うんですけども、集めていただいて、ご報告いただきたいなと思っております。

二つ目、理工農系学部の新設、学部転換大学の誘致についてであります。

これは、今年1月12日に読売新聞で報道されておりましたので、そのことについて気になりましたので、ここで質問したいなと思いました。

その新聞報道では、文部科学省はデジタルや脱炭素など成長分野の人材を育成する理工農系の学部を増やすため、私立大と公立大を対象に250学部の新設や理系への学部転換を支援する方針を固めたとの報道がありました。

本市は、以前ですか、もうかなり以前になるんですけども、大学誘致に取り組んだ経緯があります。たまたまその頃から少子化がどんどん進んでおまして、大学を誘致するのは大変難しいということで、頓挫いたしました。少子化が急激に進む中で本当に、断念せざるを得ませんでした。

今回は文部科学省が公募し、7年間にわたり、1校当たり数億円から約20億円支援するということであります。本市の将来を考えたときに、改めてこの制度を活用する大学を誘致することも考え、積極的に取り組んではいかがでしょうか、提案をいたします。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君） 6番 辻本君の質問項目1、国道371号バイパスの全面供用開始に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君） 国道371号バイパスの全面供用開始についてお答えします。

一点目の、現在の工事進捗状況についてですが、一般国道371号バイパス（橋本市峠～河内長野市石仏）区間は、和歌山県と大阪府の交流を促進するとともに物流の効率化を実現し、地域の活性化に寄与する高規格道路「大阪橋本道路」に位置づけられ、重要物流道路にも指定された重要な道路として整備が進められています。

和歌山県が施工した（仮称）新紀見トンネル2.1km区間は平成31年2月に貫通し、令和元年10月末に本体工事が完成しており、大阪府側の石仏バイパスの完成に合わせて供用を開始します。

大阪府側の石仏バイパス6.1km区間のうち、河内長野市石仏から（仮称）新紀見トンネルの坑口までの4.7km区間については大阪府において事業が進められ、このうち石仏から天見までの3.4km区間は平成30年9月までに供用されています。残る1.3km区間の工事状況を富田林土木事務所に確認したところ、今年2月末時点では橋梁やトンネル本体工事は概ね完了し、現在、谷部の盛土工事やトンネル設備工事を進めていると聞いています。

二点目の、ここ数年における両府県の予算についてお答えします。

令和2年度から令和5年度の予算について両府県に問い合わせたところ、和歌山県については、令和2年度は約1億円、令和3年度は約2億円、令和4年度は約4億円の予算で、令和5年度は約2,000万円の当初予算を計上しているとのことです。また、大阪府については、令和2年度は約15億円、令和3年度は約21億円、令和4年度は約6億円の予算で、令和5年度は約7億円の当初予算を計上しているとのことです。

三点目の、全面供用開始の時期についてお答えします。

開通の見通しについては、2020年代前半の供用をめざすと大阪府から聞いています。このバイパス区間は、和歌山県紀北地域と大阪府南部の社会経済活動の骨格をなす重要な区間であるほか、災害時の緊急医療活動や物資輸送等においても地域住民の希望と命をつなぐ道路となることから、早期完成は本市の悲願でもあり、国土交通省、和歌山県、大阪府に対し、一日も早い全線供用の要望を行っています。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

予算がつかないで遅れているのかなと思ったんですけども、予算はそれなりにつけていただいとるのでありがたいかなと思うんですけども、開通の見通しについては、もう以前から2020年代前半の供用ということで聞いているんですけど、いつまでたっても2020年代前半ということなんやけど、2020年代前半といったら、21年、22年、23年、これぐらいかなというね、前半は。次は中盤でしょう、24年、25年、26年。それで、27年、28年、29年に来たら後半になると僕は解釈する。一般的にそうでしょう。

そうしたら、いつ聞いても2020年代なので、ほんまにこれ大丈夫かいなという思いがありますけども、市の事業ではありませんので県と府で頑張ってもらわないかんので、それなりに理由があろうかなと思っておりますので。

橋本市にとっても市民にとっても大事な道路ですので、関心も高いので、最近、情報は全く入ってこなかったんですけど、こないしてやると情報を仕入れてくれるので、これからは議会から言わなくても、そういう情報をど

んどん仕入れてもろうて、市民に知らせてあげてほしいなど、このように思っていますので、それだけお願いしておきます。

一つ目は結構です。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、理工農系学部の新設、学部転換大学の誘致に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）理工農系学部の新設、学部転換大学の誘致についてお答えします。

これまで、市の公費による大学誘致に関しては、財政的負担や将来にわたるリスク等を十分に検討する必要があることから、市による大学誘致は難しいとの判断を示す一方で、民間が事業主体となり学校設置に向けた取組を進めていただくことは、本市にとって、高等教育の視野を広げるとともに、地域の活性化など経済波及効果もあることから、市として可能な協力は検討するとの考えを示してきました。

文部科学省では新たに基金を創設し、大学によるデジタル、グリーン等の特定成長分野の学部設置等を支援する事業案を公表しました。今後、学部新設や移転を考える大学に対して市として具体的にどう関わるのが可能なのか、まずは国や県等関係機関から情報収集に努め、必要に応じて国のポータルサイトを活用するなど、情報発信についても検討したいと考えています。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君、再質問ありますか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）これは質問するきっかけというのは、壇上でも申し上げたとおり、本年1月12日に新聞報道で僕は見ました。今回しなかったんですけど、立て続けに関心の

あることが報道されまして、16日には空き家の管理不全是正ということで、いつも問題になっているんですけども、そのことも新聞報道されていたので、こっちもやりたかったんですけども、ちょっと時間的なあれもあったのでしなかったんですけども、そういうことで、常にこういう情報というのはやっぱり大事なので、このことを行政マン、職員の方が知っておられたのかどうかというのにも気にはなるんですけども、やっぱり職員として、市で働いておれば、こういう情報というか新聞報道で大事な問題があれば、やっぱり関心を持って勉強していくというのか、そういう姿勢が必要ではないのかなと思います。

サラリーマンという民間企業の社員というのは、常にそういう情報を仕入れて、自分とこの企業の役に立つところに生かしておるということであって、行政マンもそうあるべきだと僕は思います。その辺は今後は十分、職員の皆さん、そういう国や県の情報というのは常に目を光らせて、情報を取るように心がけていただければいいのかなというふうに思います。

普通の一般大学ではとてもないじゃないですけども難しい部分、少子化ですし、そんなんもう私立大学なんてとてもじゃないけど採算が取れなかったら来ないし、もう難しい問題もあるので駄目だと思うんですけども、このことについては勉強する必要があるのかなと思っています。

なるならんは別としても、本市の、何というかな、地域経済の活性化とか人口減少の歯止めとかいろんなことを考えると、このことは実現すれば結構プラスになるのかなと思います。これも難しさはありますけども、できればすごいなというふうには私は思っています。

市所有の空き地もありますし、これから学

校は小・中学校の問題もいろいろ、統合とかいろんな問題もかんできますと、土地が若干空いてくる部分もあろうかなと。大学全体が来るというたら、それはそれなりのすごい土地が必要でありますけども、理工農系の学部だけがこっちへ来る、橋本に来るとなれば、それは土地もそんなむちゃくちゃ広くなくてもいけるし、いいのかなと。

ほんで、特にその辺の関係でいきますと、土地の問題も若干クリアはできるのかなと思いますし、橋本市のことなので、大阪から引っ張ってくると、どうしても橋本市だけではなしに、南海電鉄もそれなりのプラスアルファというのもあるので、やっぱりその辺とも一応情報共有をしながら、今後ちょっと積極的に考えてほしいなと思っています。

それはそれでいいので、なかなか難しい問題なので、答弁にあったとおり、努力していただいたら、情報収集していただいて、検討できるところはしていただけたらいいと思いますので、もう最後に、この辺のことについて市長のお考えというか思いを少し聞かせていただいて終わりたいなと思います。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

大学誘致について、かなりハードルが高いのかなというふうには思っています。先ほどお話がありました学校の統合についても、まだまだこれから考えていく。条例も提案していますので、その中で学校用地が果たして大学に向いているのか、また、あるいは学校の老朽化の問題もありますので、その辺も含めて慎重に検討していく必要があるのかなというふうには思っています。

文部科学省においては新大学はもう許可しないという方針がありますし、大学倒産時代

がもう間もなくやってきます。日本の大学の場合、やっぱりどちらかというと理数系が少なく文系が多い大学が多いので、大学を倒産しないために理系に変えていこうというのがやはり国の考え方かなと思いますし、今ある校舎を改修して、そこに予算を投入していこうということだと思います。

答弁でもありましたように、そういうお声かけがあるのであれば検討はしますけども、ただ、うちも西部中学校の、日中の学校の関係でもなかなか誘致も進んでいなくて、ちょっとだんだんマイナスになってきたかなというふうなこともあります。

そういうことも含めて、やはり大学誘致することにしても、やはり就職が、この学校へ来たら就職があるよというところもやはり考えていかんとあかんなかなというふうにも、思います。

非常に難しい問題で、今さら山を切り開いてということはなかなか莫大な費用がかかりますし、そこまでやる必要もないかなというふうにも思っています。民間でそういう、協力してくれというお話があったら、協力はしていきたいと思います。

11番議員からも大学誘致についてはかなりご意見も頂いていますし、今できることを考えて、建設までしてやるつもりはありませんし、学校の利活用という部分でできることがあるのであればやっていきたいなと。

ただ、統合を進めていくという学校は小さな学校ばかりなので、果たして大学生が来て使えるかどうかという問題もあるし、逆に、体育館が避難所になっていますので、そことまた、その話も考えていくということも必要かなというふうに思っています。

お話がありましたら一度聞かせていただいた中で、お受けするかどうかというのは考えていけばいいのかなというふうに思いますし、

今の国の補助金の内容を見ていますと、現ある大学の施設を改修するための補助金かなというふうに認識してしまして、新たに作る学校ではその補助金が使えないのかなというふうにも思っていますので、もう一度、文部科学省にも確認しながら、果たしてどういう使い方ができるのかというのちょっと教育委員会のほうで調べさせて、今後そういう話があれば、補助金使えるかどうか、もうなければ絶対無理なので、その辺のこともしっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）私も市費を投入してまでする必要というか、危険性もありますし、ないのかなと思っています。もうできるだけ民間に乗っていくというか、市長言われたように就職の問題もあろうかと思うんですけども、理工になりますと、IT関係の就職ということになってきますと、経済産業省では、2030年には79万人も不足するというようなことを言うていますので、こと就職に関しては問題はないのかなと。理工系の学部があっても就職はいけるのではないかなと、安易な考えですけども、私は思っています。

そういうことで、市長も東京へ陳情とかいろいろ行かれていますので、いろんな、市長はいろんな情報収集をされとると思うんですけども、もうこの辺の情報収集というのはやっぱり、職員の人やっぱり拾ってきて、市長に提案していくとか市長に報告するとか、いろいろなことをやっていけたらいいのかなと思いますので、今後ともそういう、目を光らせていろんな情報収集に取り組んでほしいなと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）6番 辻本君の一般質問は終わりました。

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、
明3月7日午前9時30分から会議を開くこと
にいたしたいと思えます。これにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんの
で、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時18分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 小 林 弘

10番 議員 土 井 裕美子

15番 議員 中 本 正 人